

まちづくりの目標

目標 4

安全・安心・快適を  
実感できるまちづくり

都市基盤・防災・防犯・消防

施策・基本計画

1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 JR新居浜駅周辺における都市拠点の形成
- 3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備
- 4 良好な景観の保全・創出



3 安心な住宅の整備

- 1 公営住宅等の整備
- 2 住宅及び住環境の整備



6 生活安全対策の推進

- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 消費者の自立支援と相談体制の充実
- 4 適正な計量の推進



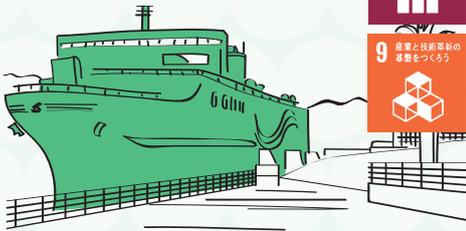


9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

## 4 港湾の整備

- 1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
- 2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化
- 3 港のにぎわいづくり



8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

## 7 消防体制の充実

- 1 警防体制の充実
- 2 予防体制の充実
- 3 救急救助体制の充実
- 4 消防団の活性化

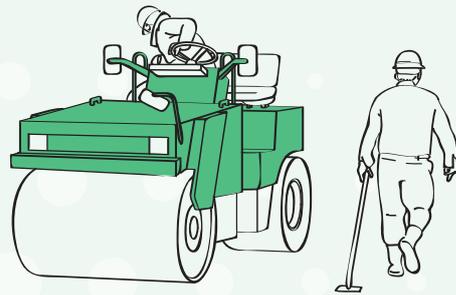


11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

## 2 道路の整備

- 1 幹線道路の整備
- 2 生活道路の充実
- 3 道路交通安全対策の推進



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

## 5 防災・減災対策の推進

- 1 防災・減災対策の強化
- 2 地域防災力の強化
- 3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

## 8 運輸交通体系の整備

- 1 公共交通の維持・整備
- 2 新しい移動サービスの導入



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを



# 施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

## 現況と課題

- ① 人口減少、少子高齢化が進行する中、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。また、公共事業・土地取引の円滑化及び災害時の早期復旧等を図るため、地籍調査を推進していく必要があります。
- ② J R新居浜駅の北側は、面的整備が施行され、あかがねミュージアムを核とした一定のにぎわいが創出されていますが、飲食店等の商業サービスが少なく、さらなるにぎわいの創出が必要とされています。  
一方、J R新居浜駅の南側は、木造住宅の密集や過小な公共空間（道路、公園）、用途白地地域が存在しており、基盤整備や適正な土地利用を図る必要があります。
- ③ 公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、公園利用者の安全確保と施設の延命化が必要となっています。
- ④ インフラ整備や生活様式が変化する中、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いように、魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
人口に対する居住誘導区域内人口の割合	40.4% (令和元年度)	44.3% (令和12年度)
駅周辺のにぎわいに対する市民満足度	16.9% (平成30年度)	36.2% (令和12年度)
公園利用者数（滝の宮公園）	18.6万人 (令和元年度)	22.6万人 (令和12年度)
都市景観に配慮したまちづくりに対する市民満足度	12.7% (平成30年度)	38.7% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 4-1-1 計画的な土地利用の推進

#### 取組方針

- 市全体としてコンパクトで魅力と活力あるまちづくりを推進します。
- 市街地のスポンジ化、無秩序に開発が進むスプロール化を抑制します。
- 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を推進します。
- 長期的な視点での荷内沖の活用方策について引き続き検討します。

#### 取組内容

- 立地適正化計画の周知と各種誘導施策の検討・推進
- D I D地区及び公共事業計画区域等における優先的な地籍調査の実施 など



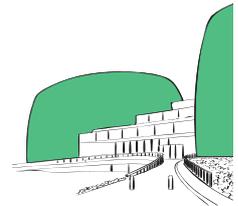
### 基本計画 4-1-2 J R 新居浜駅周辺における都市拠点の形成

#### 取組方針

- J R 新居浜駅の周辺において、都市基盤の整備を推進します。
- J R 新居浜駅周辺のさらなるにぎわいの創出に努めます。

#### 取組内容

- J R 新居浜駅の南側における基盤整備の推進
- にぎわいの創出のため、集客力のある施設等の誘致を推進 など



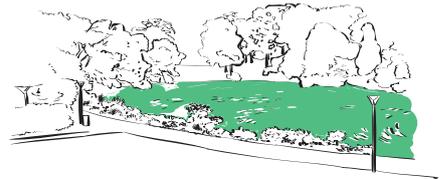
### 基本計画 4-1-3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備

#### 取組方針

- 幅広いニーズ（子ども向け、高齢者向け等）に応じた公園緑地の整備を推進します。
- 安全・安心な公園緑地を長く大切に使えるよう適正な維持管理を実施します。

#### 取組内容

- 滝の宮公園や湧水空間等の再整備や利活用の推進
- 借地方式や、公共施設の再編で生じた未利用地を活用した公園緑地の整備
- 民間活力による公園整備の検討 ● 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新 など



滝の宮公園サクラ



中央公園

## 基本計画 4-1-4 良好な景観の保全・創出

### 取組方針

- 別子銅山関連の近代化産業遺産群をはじめ、地域独自の自然、歴史、文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。
- 地域の活性化に資するよう、市民、事業者、市が連携・協働して一体的に取り組みます。

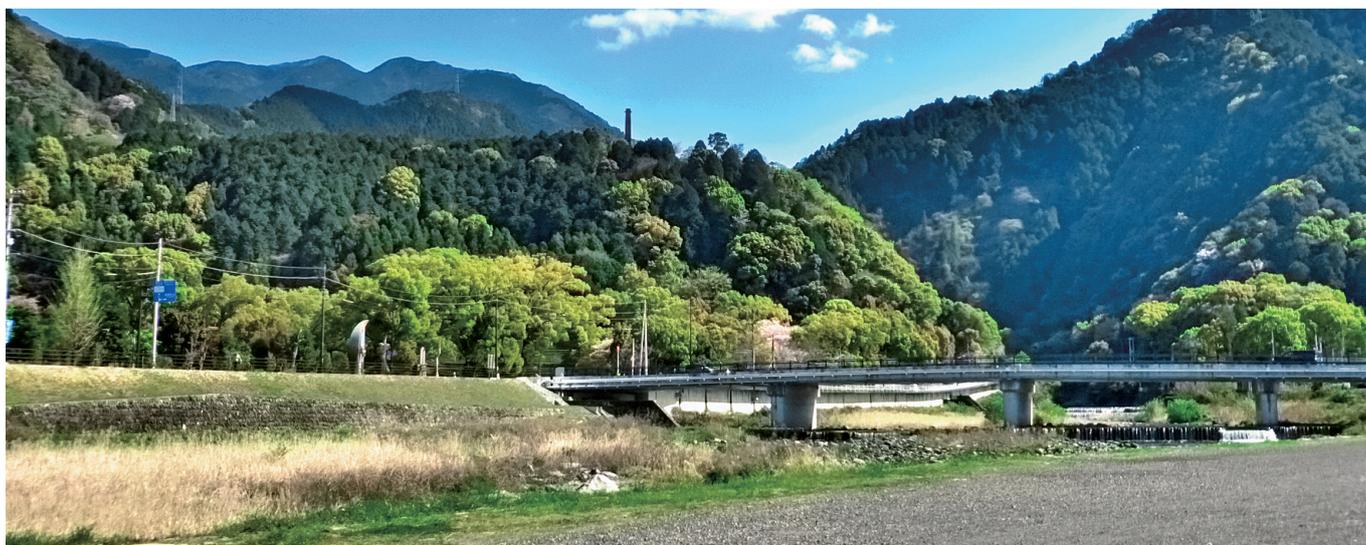
### 取組内容

- 新居浜市景観計画に則した景観形成の推進
- 景観計画区域の拡大や、景観まちづくりを推進する上で重要な景観資源の保全・管理
- 良好な景観形成に対する意識啓発や、道路の美化・花植え活動等への多様な支援 など



### 関係計画

- 新居浜市都市計画マスタープラン（令和2年度）
- 新居浜市立地適正化計画（令和元年度）
- 新居浜市公園施設長寿命化計画（平成26年度）
- 新居浜市緑の基本計画（平成9年度）
- 新居浜市景観計画（令和2年度）



えんとつ山と新田橋



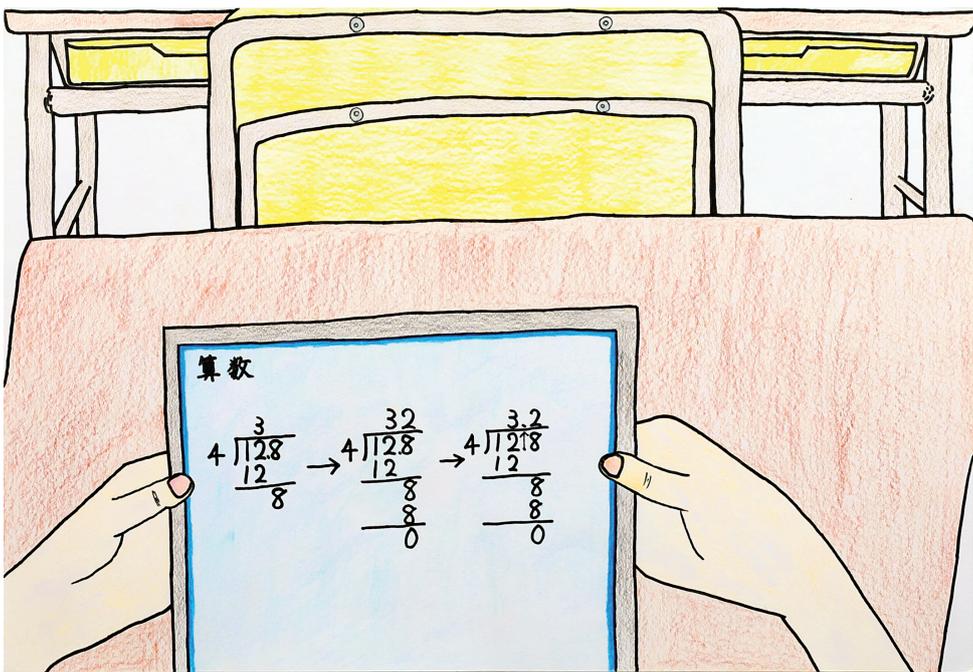
池田池公園菖蒲園

未来の新居浜市 入選作品



だれもが幸せにくらせる新居浜市  
中萩小学校5年 愛川 芽姫

未来の新居浜市 入選作品



未来の教科書は紙じゃない  
中萩小学校5年 片上 沙羅



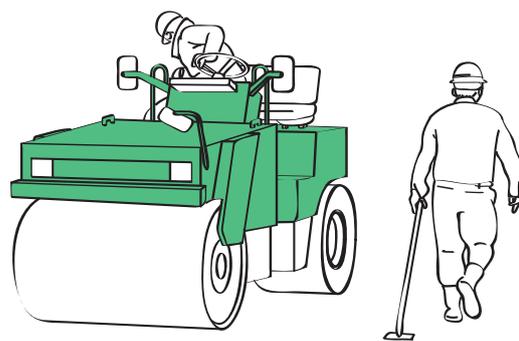
## 施策4-2 道路の整備

### 現況と課題

- ① 広域交流幹線道路である国道11号線の渋滞を緩和するため、**11号バイパス全線の供用にむけて整備を促進する**必要があります。

また、貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、**都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備**が必要です。
- ② 身近な生活道路については、幅員が狭小で未整備な区間が多く存在しています。また、既存市道の道路施設（舗装、橋梁等）については、老朽化が進むことにより、維持管理コストが増大するとともに、安全・快適な通行が確保できない可能性があるため、**計画的な整備及びメンテナンス**が必要です。

また、大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、**市道の耐震対策の推進**が必要です。
- ③ 市内の道路には、歩行者や自転車、自動車の利用上、危険な箇所が多数あり、特に、通学路等の児童や幼児への安全対策が不十分であるため、**安全・快適な通行が確保されるよう交通安全施設の整備**が必要です。



### 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
都市計画道路整備率	57.7% (令和元年度)	64.6% (令和12年度)
橋梁補修数	13橋 (令和元年度)	87橋 (令和12年度)
交通事故発生件数	283件 (令和元年度)	220件 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

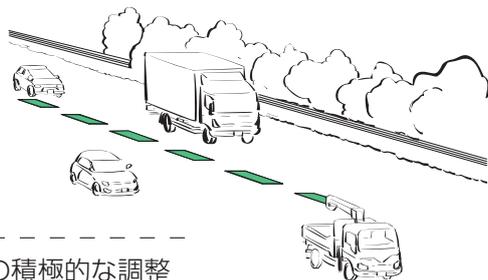
### 基本計画 4-2-1 幹線道路の整備

#### 取組方針

- 11号バイパス全線の早期供用に努めます。
- 交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。

#### 取組内容

- 11号バイパス整備促進のため、地元関係者等との積極的な調整
- 主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じた国への要望活動
- 都市計画道路などの市域内幹線道路網の検討及び整備 など



### 基本計画 4-2-2 生活道路の充実

#### 取組方針

- 橋梁の効果効率的な補修、改修を推進します。
- 利便性向上のために生活道路の適正な整備を図ります。
- 地域との協働による効率的な維持管理に努めます。

#### 取組内容

- 点検結果に基づいた橋梁長寿命化修繕計画の更新
- 橋梁の計画的な補修、更新、耐震化
- 生活道路の拡幅改良
- 劣化した道路施設の補修、更新 など



### 基本計画 4-2-3 道路交通安全対策の推進

#### 取組方針

- 歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備を推進します。
- 公安委員会など関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。

#### 取組内容

- 交通安全施設（歩道、防護柵、カーブミラー等）の整備
- 交差点環境の充実
- 通学路対策（グリーンベルト等）の推進
- 自転車ネットワーク整備基本計画の推進 など



上部東西線 広瀬橋開通式



インフラ整備 橋梁点検状況

### 関係計画

- 新居浜市都市計画マスタープラン（令和2年度）
- 新居浜市橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度）
- 新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画（平成27年度）
- 新居浜市橋梁耐震化計画（平成30年度）



# 施策 4-3 安心な住宅の整備

## 現況と課題

- ① 住宅のセーフティネットの中核を担う公営住宅の機能を高めるため、老朽化した公営住宅については、将来目標管理戸数を見据えた計画的な建替えを行う必要があります。  
 長期に渡り安定して居住可能な耐久性を確保するためには、予防保全となる維持管理を計画的に推進する必要があります。  
 単身者や高齢者世帯、子育て世代等の多様な居住ニーズに応じた住宅の確保が必要となっています。
- ② 大地震から生命や財産を守るため、防災減災機能を高める必要があります。  
 適切な管理が行われていない空き家や、倒壊のおそれのあるブロック塀等が多数あり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、災害時に危険をもたらす可能性があるため、適正管理を促す必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公営住宅管理戸数	1,800戸 (令和元年度)	1,279戸 (令和12年度)
民間木造住宅耐震改修戸数	14戸 (令和元年度)	合計250戸 (令和3年度～令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

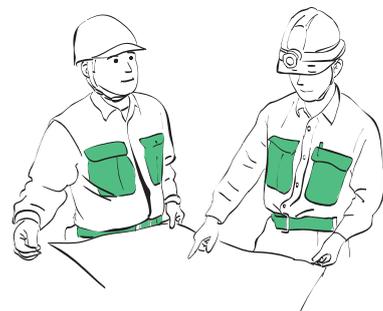
### 基本計画 4-3-1 公営住宅等の整備

#### 取組方針

- 入居希望者のニーズに対応した公営住宅の提供に努めます。
- 計画的な公営住宅の建替え及び改修を実施します。

#### 取組内容

- 単身高齢者向け住居の整備
- 公営住宅の将来目標管理戸数を見据えた統廃合の検討
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく、計画的な建替え など



### 基本計画 4-3-2 住宅及び住環境の整備

#### 取組方針

- 耐震化率の向上に努めます。
- 危険な建築物の解消に取り組みます。
- 危険な老朽空き家の適正管理を促します。

#### 取組内容

- 耐震診断・耐震改修の必要性について周知啓発
- 民間木造住宅の耐震診断、耐震改修、耐震シェルターの整備に係る費用の補助
- 民間ブロック塀撤去、改修費補助事業の実施
- 空家等対策の推進、老朽危険空家除却事業の実施 など



公営住宅（治良丸南団地新築）



公営住宅（南小松原団地新築）

#### 関係計画

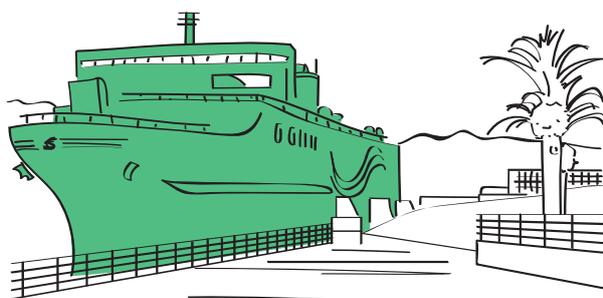
- 新居浜市公営住宅等長寿命化計画（平成29年度）
- 新居浜市耐震改修促進計画（平成19年度）



# 施策 4-4 港湾の整備

## 現況と課題

- ① 経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ船大型化をはじめとした輸送革新が進む中、変化に対応した物流機能のより一層の強化・充実が求められています。
- ② 自然災害時等においても、緊急物資輸送のための港湾輸送能力の確保等が求められており、大規模地震発生時に対応した施設整備が必要です。  
また、港湾施設、海岸保全施設の老朽化が進行しているため、適切な維持管理が必要となっています。
- ③ 新居浜港は、古くから地域の拠点として、人々の生活や産業を支え、地域の歴史や文化の育成に貢献してきました。今後も地域住民の交流の場として、また、観光客の受入施設としての機能を高めるほか、地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりが求められています。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公共岸壁の整備率	91.7% (令和元年度)	100% (令和12年度)
港湾施設の橋梁の耐震化率	0% (令和元年度)	100% (令和12年度)
みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数	11.8万人 (令和元年度)	13万人 (令和12年度)



## 課題解決に向けた取組方針

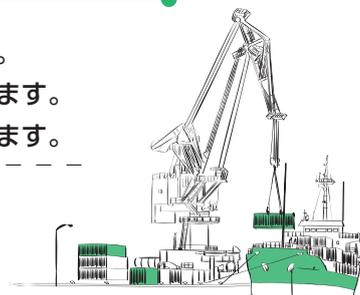
### 基本計画 4-4-1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備

#### 取組方針

- 物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進します。
- 本市域における港湾の将来像について、その方向性を検討します。
- 物流の変化に対応するため、関係者との連携と協力を強化します。

#### 取組内容

- 港湾機能（施設整備、浚渫等）の維持及び拡充
- 新居浜港港湾計画の見直し
- 関係団体企業等の多様な輸送ニーズの把握
- 関係機関と連携した埋立ての検討 など



### 基本計画 4-4-2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化

#### 取組方針

- 効果効率的な点検診断を実施します。
- 大規模地震発生時に備えた耐震化の施設整備を推進し、国土強靱化を図ります。
- 港湾、海岸保全施設の効果効率的な老朽化対策を推進します。

#### 取組内容

- 個別施設計画、維持管理計画等に基づく点検
- 維持管理計画及び定期点検診断結果等に基づく老朽化対策、耐震化計画の策定
- 点検結果や施設利用状況等に応じた修繕、改修の実施 など



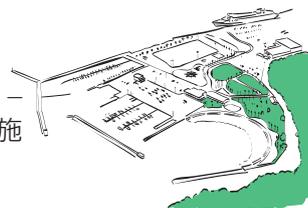
### 基本計画 4-4-3 港のにぎわいづくり

#### 取組方針

- みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港のにぎわいの創出を推進します。
- 他の観光施設との連携を強化して、にぎわいづくりを行います。
- クルーズ船の寄港に向けた取組を推進します。

#### 取組内容

- みなとオアシスマリンパーク新居浜を有効活用したイベントの実施
- 産業遺産や太鼓祭り等を活用したクルーズ船誘致活動の実施
- クルーズセミナー等の広報活動の実施 など



太鼓大橋耐震化状況



みなとオアシスマリンパーク新居浜 (GW 利用状況)

#### 関係計画

- 新居浜港港湾計画（平成11年度改訂）
- 愛媛県海岸保全基本計画（平成27年度）



# 施策4-5 防災・減災対策の推進

## 現況と課題

- 近年、台風や記録的豪雨による甚大な被害が全国各地で相次ぎ発生しているとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、危機管理に関する組織の強化、国・県等の計画と連動した地域防災計画の見直しを行ってまいりましたが、あらゆるリスクを見据えた防災・減災対策に取り組み、強靱な地域づくりを推進する必要があります。

防災情報の伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ等による充実・強化を図っていますが、防災意識のさらなる向上に向け、情報伝達手段の多様化・迅速化に対応していく必要があります。

避難所については、必要な整備、備蓄を計画的に実施していますが、地域性による必要数、福祉避難所など要配慮者の多様なニーズに合わせた整備に取り組む必要があります。

災害時における自治体間の連携を推進するため、本市の受援体制及び支援体制を確立・強化していく必要があります。
- 災害発生時における「自助」「共助」の取組を進めるため、現在、全校区に自主防災組織が結成されていますが、自治会単位での自主防災組織結成率は伸び悩んでおり、活動内容や組織の機能充実に取り組む必要があります。また、災害時の応急活動において中心的な役割を果たす防災士の養成を行うとともに、地域での活動を促進する必要があります。

障がいや高齢により配慮が必要な人の避難に対する支援体制づくりについて、要支援者名簿等の作成を進めていますが、平常時から取組を進める必要があります。

防災に関する知識及び技術の普及を図るため、令和2年4月に開設した防災センターについては、幅広い年代・対象に応じた内容を充実させ、防災知識・技術の普及、意識の高揚に努めていく必要があります。
- 水害対策として、河川や水路、排水施設等の適正な維持管理と整備を行う必要があります。

大規模地震対策として、土砂災害、液状化現象等様々な事態を視野に入れた対策が必要となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
災害時応援協定締結数	95件 (令和元年度)	115件 (令和12年度)
防災士資格取得者（うち、女性の数）	579人（121人） (令和元年度)	1,579人（395人） (令和12年度)
雨水ポンプ場設備が健全度2以下になることを抑止する割合	0% (令和元年度)	17.8% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

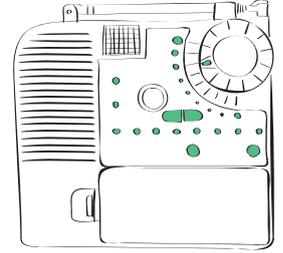
### 基本計画 4-5-1 防災・減災対策の強化

#### 取組方針

- 国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づき、強く、しなやかで活力のある地域づくりを進めます。
- 社会変化及び多様化に対応した防災情報伝達手段を検討します。
- 様々な人の立場に立った避難所の環境整備に努めます。
- 災害時の広域連携に向けた危機管理体制を強化します。

#### 取組内容

- 危機管理体制の強化
- 防災情報伝達手段の充実強化
- 避難所施設・物資の整備
- 災害時の受援・支援体制の強化 など



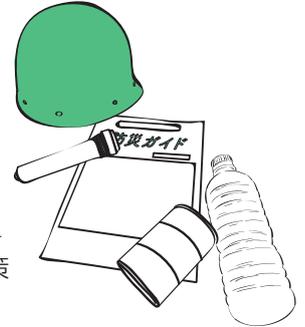
### 基本計画 4-5-2 地域防災力の強化

#### 取組方針

- 自主防災組織への支援を充実し、組織の活性化を図ります。
- 防災士の養成及び活躍の場の創出を図ります。
- 関係機関・団体と連携し、避難行動要支援者対策を図ります。
- 市民の防災知識及び技術の普及に努めます。

#### 取組内容

- 防災士養成及び活動の促進
- 要配慮者・避難行動要支援者対策
- 防災センター体験施設の充実 など



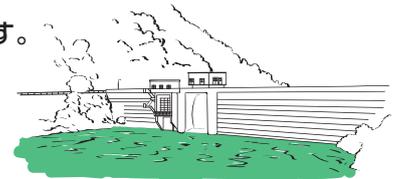
### 基本計画 4-5-3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進

#### 取組方針

- 河川の整備及び適正な維持管理を推進します。
- 効果効率的な排水施設の維持管理及び改築更新を推進します。
- 国・県等と連携を図り、耐震化等の対策を推進します。
- 県管理河川整備及び土砂災害対策事業の推進を図ります。

#### 取組内容

- 国・県等の各関係機関と連携強化
- 河川や水路の除草や浚渫、排水施設の維持管理及び更新工事等による機能保全
- 鹿森ダムの洪水調節機能の維持のため、堆積土砂の浚渫に向けた検討 など



新居浜市防災センター（地震体験）



校区防災訓練（簡易担架作成）

#### 関係計画

- 新居浜市国土強靱化地域計画（令和2年度）
- 新居浜市地域防災計画（令和2年度改訂）
- 新居浜市下水道ストックマネジメント計画（令和3年度策定予定）



# 施策 4-6 生活安全対策の推進

## 現況と課題

- ① 本市の人口当たりの交通事故発生件数は、県内他市と比べて高い状況にあり、事故削減のためには、**交通マナーの向上や交通安全意識の普及・啓発を図る**必要があります。

自動車の運転に不安のある市民に対して、免許返納を促進するため、運転経歴証明書の発行手数料等を助成していますが、**返納後の生活も踏まえたサービス等を充実させる**必要があります。

高齢ドライバーの運転操作誤りによる重大事故が多発する中、事故発生を抑制するため、**安全運転支援装置の導入が進められていることから、普及促進に努めていく**必要があります。
- ② 防犯団体、警察、教育機関、行政の連携により、活発な防犯活動を展開していますが、未成年者の犯罪件数は依然として多い傾向にあります。防犯カメラの設置等により犯罪抑止が図られていますが、**防犯活動は継続が必要であり、関係団体の支援を継続する**必要があります。
- ③ 悪質商法や多重債務などの消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施していますが、スマートフォンの普及によるネットトラブルの増加等、問題は複雑・多様化しており、**相談体制の充実・強化を図る**必要があります。特に高齢者等をターゲットにした消費者トラブルが増加していることから、**関係機関と連携して被害防止のための見守り活動を充実する**必要があります。

消費者学習講座等の開催、市政だより・ホームページ等を通じた消費者問題に関する情報提供・啓発に努めていますが、商品や製品に関する消費者トラブルが相次いでおり、**若年層も含めた消費者教育の実施を通して、消費者問題への関心を高める**必要があります。
- ④ 現在、市内量販店等への商品量目立入検査、特定計量器の定期検査及び計量に関する普及啓発活動を実施していますが、**さらなる計量の適正化に努める**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
交通事故発生件数	271件 (令和元年度)	220件 (令和12年度)
犯罪発生件数	573件 (令和元年度)	450件 (令和12年度)
消費生活相談における 助言・あっせんによる解決率	78.3% (令和元年度)	80.0% (令和12年度)
商品量目立入検査・不適正（不足）率	4.5% (令和元年度)	2.2% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

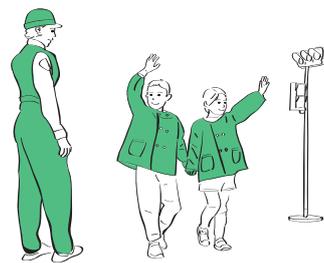
### 基本計画 4-6-1 交通安全対策の推進

#### 取組方針

- 交通安全教育の充実に努めます。
- 運転免許返納に関する助成制度の充実に努めます。
- 関係団体・企業と連携して、安全運転支援の推進を図ります。

#### 取組内容

- 交通安全教室等の実施
- 高齢者を対象にした交通安全啓発
- 運転免許の自主返納支援
- 安全運転支援装置の普及促進 など



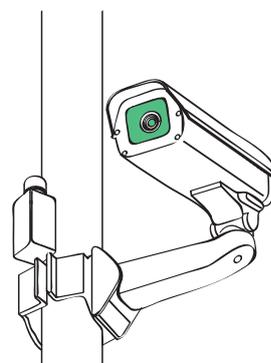
### 基本計画 4-6-2 防犯対策の推進

#### 取組方針

- 防犯団体、警察、教育機関等と連携して、防犯啓発と防犯活動への支援を行います。
- 安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい街の実現のため、防犯カメラの設置を推進します。

#### 取組内容

- 新居浜地区防犯協会への支援
- 防犯灯設置への助成
- 防犯カメラの設置への助成 など



### 基本計画 4-6-3 消費者の自立支援と相談体制の充実

#### 取組方針

- 消費生活相談の充実と新たな消費者問題への対応を図ります。
- 学校や関係機関、団体との連携により、消費者被害の未然防止を進めます。
- 消費者の自立支援に向け、幅広い世代に対する消費生活向上への意識啓発、消費者教育を推進します。

#### 取組内容

- 消費生活相談体制の充実、法律相談の実施
- 消費者教育の推進と情報リテラシーの向上
- 見守りネットワークの活用による情報提供 など



消費者出前講座



交通安全啓発活動（交通茶屋）

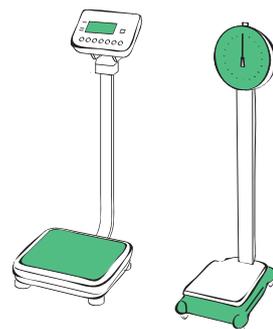
## 基本計画 4-6-4 適正な計量の推進

### 取組方針

- 適正な計量取引の推進を図ります。
- 計量検査体制の充実強化を図ります。

### 取組内容

- 特定計量器定期検査の実施
- 計量関係事業者立入検査の強化 など



防犯イベントの様子



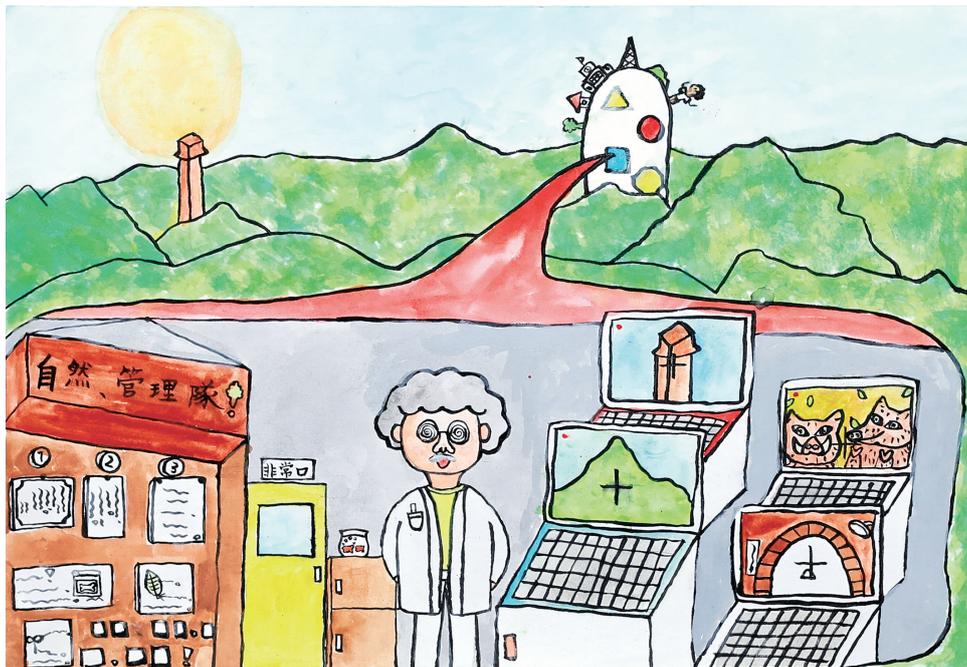
特定計量器定期検査会場

## 未来の新居浜市 入選作品



エンジョイ！新居浜ランド  
 泉川小学校6年 徳永 彩花

## 未来の新居浜市 入選作品



自然管理隊！  
 中萩小学校6年 山本 姫那



# 施策4-7 消防体制の充実

## 現況と課題

- 警防体制の充実に向け、職員定数の改正、消防防災合同庁舎の建設整備、通信指令設備の更新、消防車両・資機材の計画的な整備を図ってきましたが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生に備えた初動体制を強化するとともに、消防の広域連携の強化を図る必要があります。

また、大島・別子山地区については、高齢化や人口減少、地理的要因により消防力の低下が懸念されており、災害時における自衛消防力の強化が求められています。
- 住宅用火災警報器の設置については、関係団体と連携した広報を実施してきましたが、設置率は全国等の平均を下回っており、維持管理を含めた更なる対策が必要です。また、全国的に危険物・高圧ガス施設等での事故件数は増加傾向にあり大規模地震の発生や施設の老朽化等による災害リスクの高まりが懸念されることから、保安対策の推進が求められています。さらに、利用者の安全確保に向けた違対象物の是正指導、複雑・多様化する火災の原因調査等、火災予防への広範な対策に取り組む必要があります。
- 救急救助体制の充実に向け、応急手当の普及拡大を目指した救急講習会の開催、救急救命士等の有資格者の養成を図っていますが、高齢化の進展等により、救急件数は増加の一途をたどっていることから、救急医療の高度化に対応した救急救命士の育成及び医療機関と連携したメディカルコントロール体制の強化が求められています。また、救急救助事案の複雑・高度化に対応するため、救急隊員の技能向上が求められています。
- 地域の安全・安心を守る消防団は、社会情勢の変化等により団員数が減少傾向にあり、活動に支障をきたす等、地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団の活動拠点となる詰所についても、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を図っていく必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
消防職員充足率 (消防職員定数に対する職員の充足率)	81.7% (令和元年度)	100% (令和12年度)
出火率 (人口1万人当たりの年間火災発生件数)	2.44件 (令和元年度)	2.00件 (令和12年度)
実働救命士充足率 (救急車6台の安定運用に必要な実働救命士の充足率)	63.9% (令和元年度)	100% (令和12年度)
消防団員の充足率 (消防団員定数に対する団員の充足率)	90.8% (令和元年度)	100% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 4-7-1 警防体制の充実

#### 取組方針

- 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。
- 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。
- 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。
- 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。



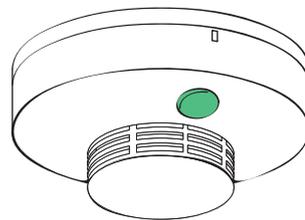
#### 取組内容

- 初動体制時の人員確保
- 消防職員人材育成の充実
- 消防庁舎整備計画の策定
- 災害情報伝達・共有体制の強化
- 消防自動車及び資機材の更新整備
- 離島、遠隔地の消防・防火対策の推進 など

### 基本計画 4-7-2 予防体制の充実

#### 取組方針

- 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。
- 企業における保安・防災対策の推進を図ります。
- 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。
- 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。



#### 取組内容

- 住宅用火災警報器に関する広報の充実
- 企業の保安・防災対策への指導・助言
- 違反対象物の是正強化
- 火災調査技術の向上
- 火災予防広報等の推進 など

### 基本計画 4-7-3 救急救助体制の充実

#### 取組方針

- 救急救助資機材の計画的な更新整備を図ります。
- 基幹病院を中心にメディカルコントロール体制の強化を図ります。
- 応急手当の普及促進を図ります。
- 救急救命士等、有資格者の養成を図ります。
- 救急救助技術の高度化を推進します。



#### 取組内容

- 救急救助資機材の更新整備
- メディカルコントロール体制の充実強化
- 救急講習会等の充実拡大
- 救急救命士等、各種資格取得の推進
- 救急ワークステーション事業の推進 など

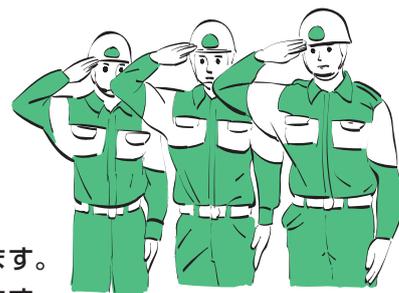


消防車両



消防団訓練風景

## 基本計画 4-7-4 消防団の活性化



### 取組方針

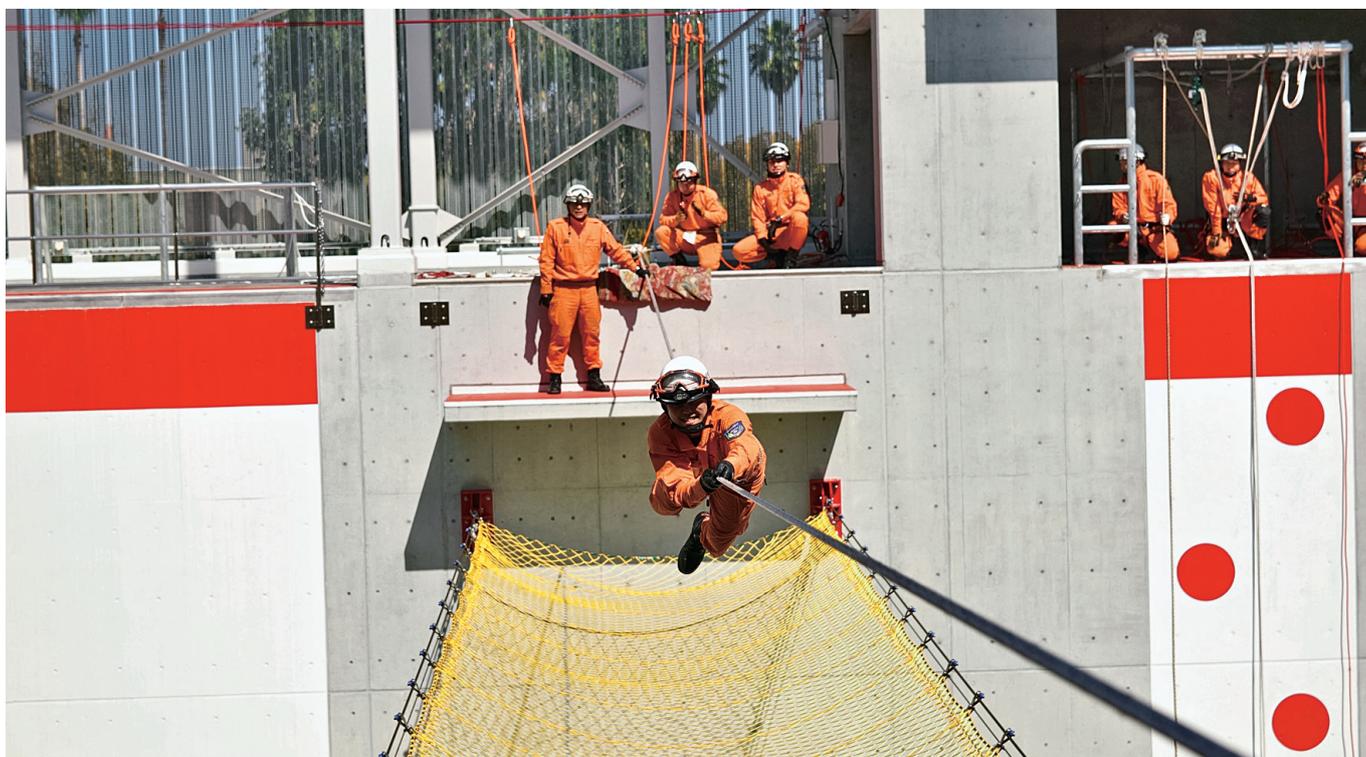
- 消防団員の確保に向けた取組を進めます。
- 消防団詰所の計画的な改修を図ります。
- 消防団車両、資機材の計画的な整備を図ります。
- 地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めます。
- 消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進します。

### 取組内容

- 消防団員の確保対策の推進
- 消防分団詰所等の整備
- 消防団車両、資機材の更新整備
- 教育・訓練の充実
- 消防団広報の充実 など

### 関係計画

- 新居浜市地域防災計画（令和2年度改訂）
- 愛媛県消防広域化推進計画（平成20年度）



救助訓練風景

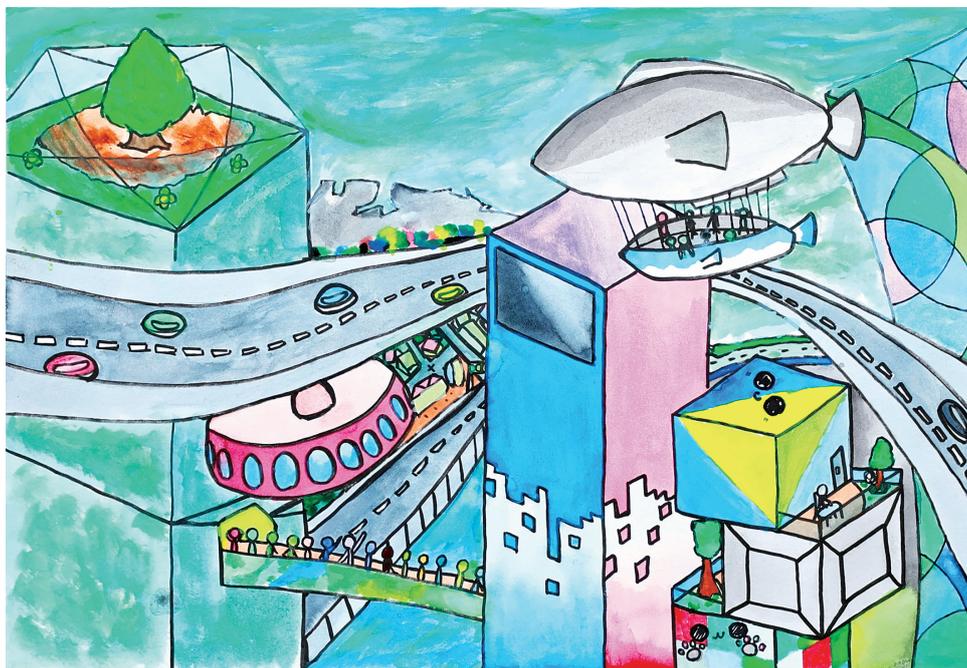


防火査察風景



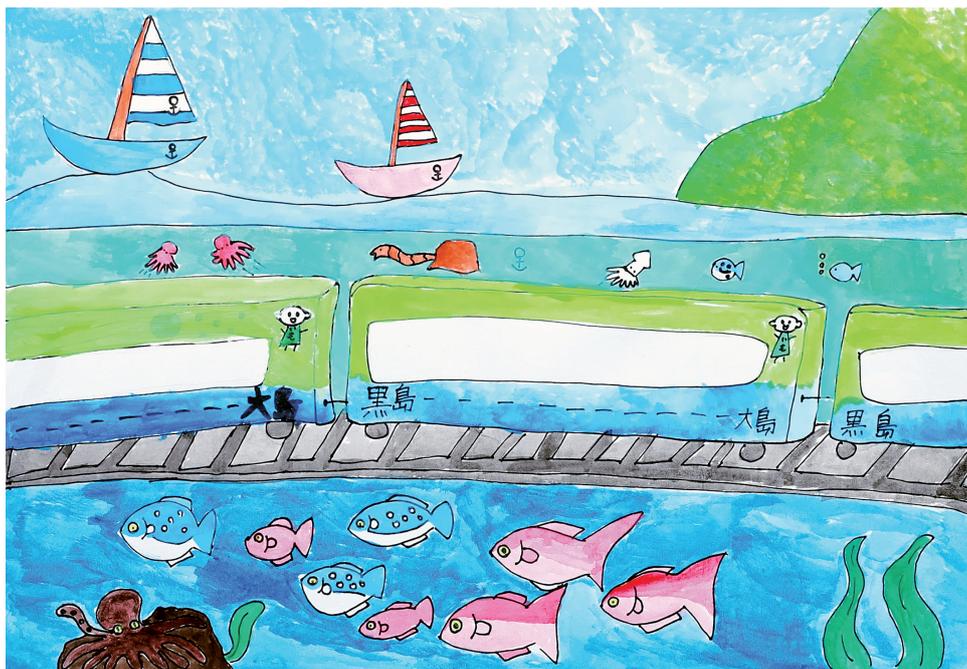
防火査察風景

## 未来の新居浜市 入選作品



未来都市  
中萩小学校6年 渡邊 真悠

## 未来の新居浜市 入選作品



水中電車『大島7(セブン)2号』  
多喜浜小学校6年 中山 桃花



# 施策 4-8 運輸交通体系の整備

## 現況と課題

- ① 高齢化の進行により、自動車を運転しない高齢者の増加、高齢者による事故の増加が懸念されています。また駅やバス停から離れて居住している人口が約3割を占めており、既存のバス路線の利便性向上や、交通結節点である新居浜駅周辺の利用促進及び駅南側からのアクセス性向上が必要となります。同時に、利用者の増加を図るため、人口集中地区及び人口の増加が見込まれる地区へ路線を配置することにより、バス交通圏域の人口増を図る必要があります。

また、本市渡海船については、大島住民の通勤、通学、通院、買い物等、「生活福祉航路」として行政が直営で運航していますが、運賃収入等の増加が見込めない中、配船計画の見直しや、船舶の小型化により安定的な運営を図ることが課題となっています。

- ② 高齢化が進む中、マイカーに頼らなくても移動できる環境整備が求められています。既存の移動サービスである、鉄道、バス、タクシーの利便性向上に加え、新しい移動サービスの導入が求められています。

また、四国への新幹線導入を目指し、愛媛県内外での機運醸成を図っていますが、実現には至っておりません。早期に、基本計画を整備計画へ格上げするための継続した取組が求められています。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公共交通（バス・デマンドタクシー）の利用者数	39万人 (平成30年度)	42万人 (令和12年度)
渡海船事業収支率	8.7% (平成30年度)	6.0% (令和12年度)
新居浜駅乗降人員数	142万人 (令和元年度)	150万人 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

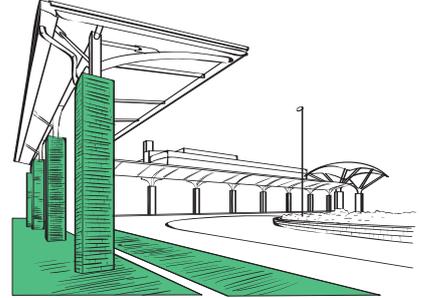
### 基本計画 4-8-1 公共交通の維持・整備

#### 取組方針

- 市民・交通事業者・行政の協働により、本市の公共交通を維持します。
- コンパクトなまちづくりを先導する、便利で使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図ります。
- 渡海船の安定的な運営を図るため、運営体制等、全体的な見直しを行います。

#### 取組内容

- 既存バス路線網の見直し
- 路線バスと連動したデマンドタクシーの見直し
- 健康促進に着目した公共交通転換の実施
- 別子山地域バスの運行
- 総合的な渡海船運営の見直し及び新船建造に向けての検討 など



### 基本計画 4-8-2 新しい移動サービスの導入

#### 取組方針

- 出発地から目的地までの移動ニーズに対して、リアルタイムでの運行情報の提供等、利便性の高い移動サービスの導入に向けた検討を進めます。
- 四国新幹線導入に向け、関係機関への要望活動を行います。

#### 取組内容

- MaaS 等による公共交通機関の効率化、新しい移動サービスの検討
- イベント等による四国新幹線導入に向けた広報・啓発活動の実施
- 国、県、JR四国、西日本等、関係者への要望活動の実施 など

MOBILITY AS A SERVICE



新居浜市デマンドタクシー



別子山地域バス

#### 関係計画

- 新居浜市地域公共交通網形成計画（平成29年度）
- 新居浜市都市交通マスタープラン（平成20年度）
- 新居浜市都市交通戦略（平成25年度）

まちづくりの目標



目標 5

つながり、学び合うまちづくり  
人と地域の力で豊かな心を育み、

人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ

施策・基本計画

1 学習活動の充実

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 生涯学習関連施設の充実
- 3 図書館機能の充実



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを

4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

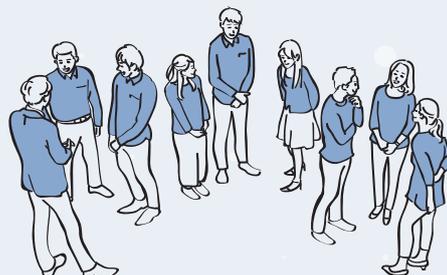
- 1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進
- 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信
- 3 多喜浜塩田文化の保存・継承



- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを

7 地域コミュニティの充実

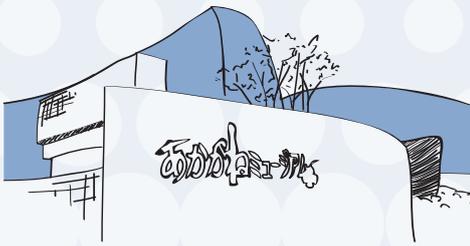
- 1 地域コミュニティ活動への支援
- 2 地域再編への体制づくり



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

## 2 文化芸術の振興と歴史文化の継承

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承



## 3 スポーツの振興と競技力の向上

- 1 生涯スポーツの振興
- 2 競技スポーツの振興
- 3 施設環境の整備



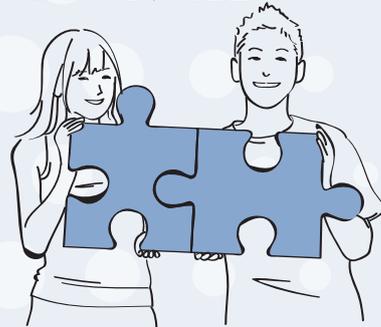
## 5 人権の尊重

- 1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
- 2 学校における人権・同和教育の推進
- 3 人権擁護体制の充実



## 6 男女共同参画社会の形成

- 1 男女共同参画社会の推進
- 2 DV対策の推進



## 8 多様な主体による協働の推進

- 1 協働のまちづくりを推進する体制づくり
- 2 市民のまちづくり活動への支援



## 9 国際化の推進

- 1 国際交流の推進
- 2 多文化共生社会の推進
- 3 国際化を進める体制づくり



まじりの目標の  
人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ



# 施策5-1 学習活動の充実

## 現況と課題

- ① 公民館や交流センター、生涯学習センター等では、市民の多様な学習要求に応えるため、様々な講座等を開設していますが、一部の講座は、参加者が固定化・高齢化しており、参加者数も減少傾向にあります。

今後は地域や高等教育機関等と連携し、社会の必要課題に対応した魅力的な講座等を開設すること、その成果を活かせる場所を作ることが求められています。

また、地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するため、小中学校等と連携し、学習機会の提供に努める必要があります。
- ② 人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すためには、学習活動の拠点となる公民館等の計画的な維持管理、老朽化対策を行っていく必要があります。
- ③ 図書館は、幅広い年代が集い学べる、市内最大の情報拠点施設であるため、時代の変化・市民ニーズに対応した資料の充実、学習機会の提供に努める必要があります。また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化した施設整備・設備の計画的な修繕・維持管理を行っていく必要があります。図書館の利用者は減少傾向にあるため、図書館の価値・魅力を広くPRし、入館者の増加を目指す必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公民館等における講座参加者の満足度	- (令和元年度)	90% (令和12年度)
公民館等の施設利用者の満足度	- (令和元年度)	80% (令和12年度)
図書館来館者数	223,616人 (令和元年度)	235,000人 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画5-1-1 生涯学習機会の充実

#### 取組方針

- 地域住民の要望や時代のニーズに合った講座等を開催します。
- 生涯学習施設で学んだことを還元し、活躍できる場所をつくります。
- 小中学校等と連携し、地域の歴史・伝統文化について学ぶ機会を提供します。
- 愛媛大学、松山大学、新居浜高専等と連携した事業等を実施します。

#### 取組内容

- 公民館等の学級・講座の開催
- 生涯学習大学講座の開催
- 高齢者生きがい創造学園講座の開催
- 校区夏祭り・文化祭等の開催支援
- 地域の伝統・歴史を伝承するための事業開催
- 小中学校におけるふるさと学習の支援 など



### 基本計画5-1-2 生涯学習関連施設の充実

#### 取組方針

- 公共施設再編計画等に基づき、計画的な施設・設備の修繕、維持管理を行います。
- 生涯活躍のまち基本構想に基づき、新たな拠点施設を整備し、活用します。

#### 取組内容

- 公民館、交流センター等の環境整備
- 生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園の機能維持
- 生涯活躍のまち拠点施設の整備・活用 など



### 基本計画5-1-3 図書館機能の充実

#### 取組方針

- 時代の変化、市民ニーズに対応した資料を収集し、講座・セミナー等を開催します。
- 図書館未利用者に対し、図書館の魅力をPRし、利用促進を図ります。
- 図書館の長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕等を実施します。

#### 取組内容

- 時代の変化、市民ニーズに対応した資料収集、情報発信
- 他機関と連携した講座・セミナー等の開催
- 企画事業（子ども向け行事など）の実施
- 施設の計画的な維持管理 など



生涯活躍のまち拠点施設完成イメージ（旧若宮小学校）



生涯学習大学講座（松山大学公開講座）

#### 関係計画

- 新居浜市生涯活躍のまち基本構想（平成28年度）
- 新居浜市生涯活躍のまち事業推進計画（平成29年度）
- 若宮小学校施設活用基本計画（平成30年度）
- 新居浜市公共施設再編計画（平成30年度）



## 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承

### 現況と課題

- ① 本市では、多くの市民が文化を身近に感じ、創作、鑑賞など、様々な文化活動ができるまちを目指し、文化芸術に触れるための環境の整備、機会の充実を図ってきました。

また、本市には令和元年度に創立70周年を迎えた新居浜文化協会があり、本市の文化芸術活動推進の牽引役となっていますが、担い手となっている文化芸術団体には、高齢化・会員減少・活動場所の不足等の課題が顕著となっており、今後も継続的に団体等が活動できるよう、活動支援を行う必要があります。

今後においても、多くの市民、特に、次代を担う子どもたちが豊かな感性を育み、意欲と才能を伸ばすためには、より一層、文化芸術に触れる機会の拡充に努める必要があります。

また、平成27年度にあかがねミュージアムが建設され、本市における文化芸術活動の拠点となっている一方、市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替えの時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。

- ② 本市には、多様な歴史遺産や文化財が残っており、郷土芸能など地域に伝わる伝統文化もあります。

貴重な文化財や伝統文化を次の世代に残し、継承していくためには、文化財や地域の伝統文化の価値や面白さを多くの方に知ってもらう必要があります。そのため、文化財をわかりやすく紹介することや、文化財を市民の財産として有効に活用することが求められています。

また、地域とともに文化財を保存・活用し、まちづくりに活かすことを定めた改正文化財保護法が平成31年4月に施行されました。今後、愛媛県が策定する「文化財保存活用大綱」を勘案し、「新居浜市文化財保存活用地域計画」の策定について検討する必要があります。

そのため、担い手が減少する伝統文化をいかにして継承していくかということに加え、文化財を専門的に調査解説することができる人材の育成も喫緊の課題となっています。

また、過去2度にわたり、新居浜市史が刊行されていますが、新たな学問成果や史料に基づいた新しい市史の編さんを求める声があります。



### 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
文化芸術施設利用者数	345,945人 (令和元年度)	415,000人 (令和12年度)
文化財指定登録件数	100件 (令和元年度)	110件 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 5-2-1 文化芸術活動の推進

#### 取組方針

- 市民が様々な文化活動を行えるよう、環境の整備、機会の拡充に努めます。
- 文化芸術活動に取り組む団体と連携し、活動を支援します。
- 老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します。

#### 取組内容

- あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実
- 市民文化祭、市展や様々な分野のアウトリーチ活動の実施
- SDGs をテーマに子どもたちを対象とした国際公募型美術展の開催
- ミュージアムボランティアの充実及びあかがねジュニア学芸員の育成
- 新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進 など



### 基本計画 5-2-2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承

#### 取組方針

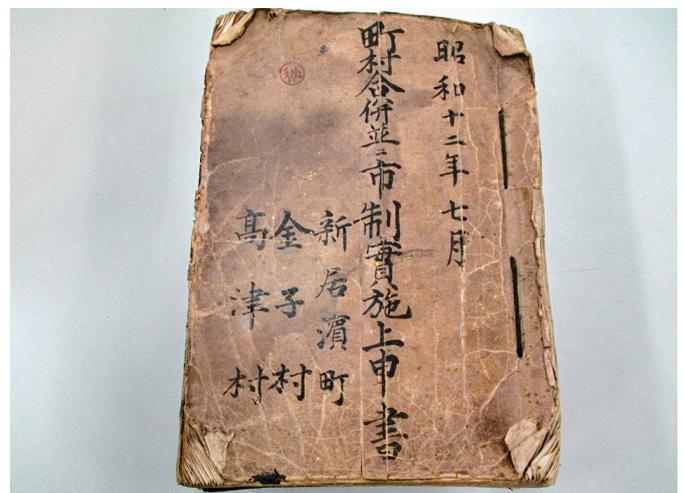
- 文化財の適切な保存、継承、整備に努めます。
- 地域に伝わる伝統文化の保存、伝承活動を支援します。
- 新居浜市史編さん基本方針に基づき、市史編さん事業を進めます。

#### 取組内容

- 「銅山峰のツガザクラ群落」の保存活用計画の策定
- 歴史資料等の適切な保存管理と公開
- 文化財の管理者への支援 ● 「新居浜の文化財（冊子）」の更新
- 郷土芸能発表会の開催 ● 新居浜市文化財保存活用地域計画の策定
- 市史編さん事業の推進 など



SDGs アート・フェスティバル



新居浜市が市制を施行した際の上申書

#### 関係計画

- 新居浜市文化芸術振興計画（平成30年度）
- 新居浜市市史編さん基本方針（令和元年度）



# 施策5-3 スポーツの振興と競技力の向上

## 現況と課題

- ① 日常からスポーツに親しんでいる人は年々減少傾向にあり、また、子どもの体力も低下傾向にあります。こうした状況の背景には、ライフスタイルの多様化や、地域コミュニティの希薄化による地域スポーツ活動が低迷している状況があり、その状況を改善するための取組が必要となっています。
- ② 競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会へ出場する選手等が増加しており、より一層の競技力向上を図るため、指導者の育成や、選手等の経済的負担の軽減が求められています。
- ③ 体育施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修等を行う必要があります。  
また、現在の施設の規模・仕様では、プロスポーツや全国大会等の開催ができないため、現施設の使用可能年数等を踏まえ、新居浜市総合運動公園構想に基づく、施設整備を検討する必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
成人の週1回以上の運動実施率	47.1% (令和元年度)	65% (令和12年度)
全国大会出場大会数	144件 (令和元年度)	160件 (令和12年度)
全国規模の大会やプロスポーツの開催回数	4回 (令和元年度)	5回 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

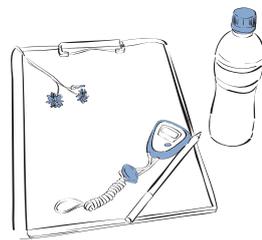
### 基本計画5-3-1 生涯スポーツの振興

#### 取組方針

- 多くの市民が体を動かす機会、場所を提供します。
- 地域における指導者の育成に取り組みます。

#### 取組内容

- 各校区の体育振興会等に対する活動支援
- 各種スポーツ大会、教室の開催 など



### 基本計画5-3-2 競技スポーツの振興

#### 取組方針

- 競技スポーツにおける指導者の育成や、全国大会に出場する選手等への支援を行います。
- ジュニアスポーツからトップアスリートまで一貫した育成に取り組みます。

#### 取組内容

- トップアスリート育成事業の実施
- 全国大会出場者等に対する奨励金の支出
- 種目協会に対する活動支援 など



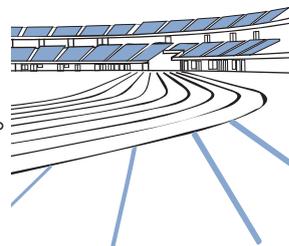
### 基本計画5-3-3 施設環境の整備

#### 取組方針

- 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の維持管理に努めます。
- 市民にレベルの高い競技スポーツを観戦する機会を提供します。
- 大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる総合運動公園の整備に向けた取組を推進します。

#### 取組内容

- 各施設の改修、維持管理の実施
- 総合運動公園基本計画の策定
- 総合運動公園基本計画に基づく事業化に向けた取組の推進 など



少年スポーツ大会



重量挙練習場整備

#### 関係計画

- 新居浜市スポーツ推進計画（平成25年度）
- 新居浜市総合運動公園構想（平成28年度）



## 施策5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

### 現況と課題

- ① 本市発展の礎となった別子銅山の歴史や、近代化産業遺産の価値を後世に伝え、市民の誇りとして伝承していく必要があります。

このため、旧端出場水力発電所や住友山田社宅6棟などの産業遺産について、各保存活用計画に基づき整備を進めていますが、所有企業の理解のもと、マイントピア別子等と連携した産業遺産群全体の保存活用方策についても検討する必要があります。

また、旧広瀬邸（国指定重要文化財・名勝）などの産業遺産についても、重要文化財指定後、老朽化が進んでおり、早期に保存活用計画を策定し、耐震工事等に取り組む必要があります。
- ② 別子銅山の近代化に携わった人々の功績や住友の企業精神を多くの方に知ってもらい、後世に伝承していく必要があります。このため、広瀬歴史記念館等において、様々な企画展等を継続的に開催し、市民意識の醸成を図っていく必要があります。

また、全国近代化遺産活用連絡協議会における会員間のネットワークを活用するとともに、市民団体及び高校生による、他の産業遺産都市との交流、連携を図る必要があります。

また、市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」等を活用し、近代化産業遺産の保存工事等を実施しており、今後も、ふるさと納税制度等を通じ、基金の周知・育成に努める必要があります。
- ③ 多喜浜校区では、地域住民主導で塩田文化の保存・継承に取り組んでいますが、指導者が高齢化しており、今後、多喜浜塩田の歴史を伝える後継者の育成が課題となっています。

### 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
広瀬歴史記念館（展示館・旧広瀬邸）観覧者数	10,282人 （令和元年度）	12,000人 （令和12年度）
別子銅山関係情報発信回数	14,214件 （令和元年度）	20,000件 （令和12年度）
塩田文化に関する学習の参加者の理解度	— （令和元年度）	90% （令和12年度）

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 5-4-1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の推進

#### 取組方針

- 旧端出場水力発電所及び住友山田社宅の保存活用計画に基づき、保存整備を図り、産業遺産全体の活用を推進します。
- 旧広瀬邸（重要文化財・名勝）の保存活用計画を策定し、計画に基づく整備を実施します。
- 産業遺産の調査研究を行い、国の登録有形文化財制度の活用を図ります。
- 産業遺産の適切な維持管理・設備改修等を実施します。

#### 取組内容

- 旧端出場水力発電所及び住友山田社宅6棟の保存活用・整備
- 旧広瀬邸の整備の実施 ● 広瀬歴史記念館の設備改修等の実施
- そのほか産業遺産の一体的な活用促進 など



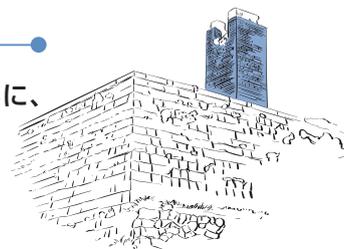
### 基本計画 5-4-2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信

#### 取組方針

- 企画展の開催等により、別子銅山の歴史を広く発信するとともに、各種メディア等の積極的な活用により後世に伝承します。
- 全国近代化遺産活用連絡協議会等のネットワークを活用し、広域での近代化産業遺産に関する情報発信の充実を図ります。
- ふるさと納税制度等を通じ、「あかがね基金」の一層の周知を図ります。

#### 取組内容

- 各種メディア等への取材協力、パンフレット等による情報発信と次世代への伝承
- 企画展等の開催 ● 全国近代化遺産活用連絡協議会会員間の交流促進
- 産業遺産都市との交流促進 ● ふるさと納税制度等を通じた基金の周知 など



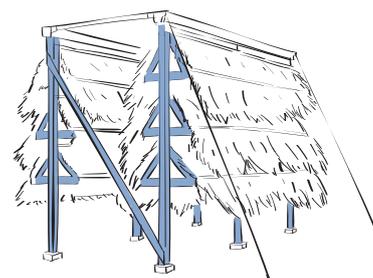
### 基本計画 5-4-3 多喜浜塩田文化の保存・継承

#### 取組方針

- 多喜浜塩田の歴史を多喜浜校区以外でも周知し、新たな担い手を育成します。

#### 取組内容

- 塩田文化バンク講座の運営
- 多喜浜のまち全体が塩の博物館事業の実施 など



広瀬歴史記念館（旧広瀬邸）全景



多喜浜塩田遺産についてのふるさと学習（塩田資料展示室）

#### 関係計画

- 近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画（平成23年度）
- 旧端出場水力発電所保存活用計画（平成28年度）
- 住友山田社宅保存活用計画（令和元年度）
- 旧広瀬氏庭園保存活用計画（仮称）（令和2年度）
- 旧広瀬家住宅保存活用計画（仮称）（令和3年度）



# 施策5-5 人権の尊重

## 現況と課題

- ① 市民一人ひとりが、人権についての正しい認識を持ち、人権尊重意識を高めるため、校区単位等で様々な啓発事業を実施しているほか、様々な機会に市民が集い、語り合うための場づくりに努めています。  
また、市政だよりへの人権啓発に関する特集記事の掲載や、人権に関するリーフレットの作成、配布、CATVの行政広報番組などによる啓発活動にも努めています。  
しかしながら、近年、事業への参加者が固定化するとともに、減少傾向にあるため、来場者アンケートの意見等を参考にしながら、参加者を増やすための方策を検討、実施していく必要があります。また、作成配布するリーフレット等についても、読みやすくわかりやすい誌面づくりに努める必要があります。
- ② 小中学校においては、様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて、差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成するための教育を実践していますが、人権・同和教育に関する学習活動への参加率は低下傾向にあります。  
今後においては、より一層、学校、家庭、地域が連携を強化し、それぞれの場所において人権が尊重されるための学びを実施し、児童・生徒だけでなく、保護者への啓発にも積極的に取り組んでいく必要があります。
- ③ 複雑・多様化する様々な人権侵害による被害者の救済を図るためには、気軽に相談できる窓口を設置し、その存在を広くPRするとともに、人権に関わる関係機関との連携体制をより一層強化していく必要があります。  
また、人権啓発活動の拠点となる隣保館（瀬戸会館）や大島教育集会所は経年劣化による老朽化が進んでいるため、施設及び設備の計画的な修繕が必要となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
人権に関する3法の認知度（平均）	46.3% （令和元年度）	70% （令和12年度）
校区別人権・同和教育懇談会参加者数	11,568人 （令和元年度）	12,000人 （令和12年度）
人権相談援助件数 （関係機関への紹介、法律上の助言等）	13件 （令和元年度）	30件 （令和12年度）



## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 5-5-1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進

#### 取組方針

- 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。
- 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。
- 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。



#### 取組内容

- お茶の間人権教育懇談会の開催
- ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～の開催
- 校区別人権教育市民講座の開催
- 講演会等の開催（人権のつどい日）
- 人権啓発物の発行、広報番組の作成
- 身元調査お断り運動の推進 など

### 基本計画 5-5-2 学校における人権・同和教育の推進

#### 取組方針

- 人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。
- 子どもからの啓発活動を行います。
- 市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。
- 学校運営協議会、県人教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。



#### 取組内容

- 校区別人権・同和教育懇談会（基礎研修、学級学年別研修）の実施
- 小中学校人権・同和教育研究大会の実施 など

### 基本計画 5-5-3 人権擁護体制の充実

#### 取組方針

- 人権侵害による被害者を早期に救済する体制の整備が必要であるため、人権に関わる関係機関との連携・充実を図ります。
- 人権啓発活動の拠点となる施設を適正に維持管理します。

#### 取組内容

- 人権相談体制の充実
- 人権擁護関係機関との連携、協力体制の推進
- 隣保館（瀬戸会館）の維持修繕の実施
- 大島教育集会所の維持修繕の実施 など



ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～



人権の花運動

#### 関係計画

新居浜市人権施策基本方針（令和2年度改訂）



# 施策5-6 男女共同参画社会の形成

## 現況と課題

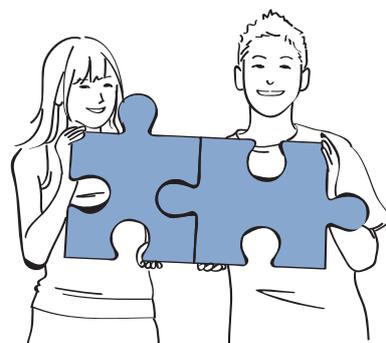
- ① 男女共同参画に対する意識は毎年のフォーラム・講演会の開催等によりある程度浸透してきているものの、習慣や慣行、世代間での相違等によりまだ十分とはいえない状況です。市民が広く関心と理解を深め、男女共同参画社会の意識の高揚を図っていく必要があります。

誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、働き方改革の推進に向けても積極的に取り組んでいます。が、人材不足などを理由に取組の進んでいない事業所も多く、取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。

委員会・審議会等への女性の登用については、政策・方針決定過程への女性参画が重要であることから、さらなる参画率の向上を図る必要があります。

女性総合センターについて、男女共同参画社会づくりの活動と交流の拠点として様々なニーズに対応した取組や安全安心に利用できる施設の計画的な整備が必要です。

- ② 配偶者暴力相談支援センターについては、相談から自立支援まで関係機関と連携した被害者支援を行っており、身近な相談窓口として認知されてきていますが、さらなる周知とDV防止啓発により暴力を許さない社会づくりに努める必要があります。また、被害者の自立まで総合的に支援を行うため、関係機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上・養成のための計画的な取組が必要です。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
新居浜市女性活躍等推進事業所認証数	合計12事業所 (平成27年度～令和元年度)	合計50事業所 (平成27年度～令和12年度)
新居浜市配偶者暴力相談支援センター認知度	20.6% (令和元年度)	40% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画5-6-1 男女共同参画社会の推進

#### 取組方針

- 男女共同参画に対する意識の高揚に向けた講演会やイベント参加への働きかけに努めます。
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- 審議会・委員会への女性の参画率の向上に努めます。
- 女性総合センターの利用促進、計画的な施設整備を図ります。

#### 取組内容

- 女性フォーラム・講演会の開催等
- 女性活躍等推進事業所認証
- 審議会等への女性の登用促進
- 女性総合センターの利用促進・整備 など



### 基本計画5-6-2 DV対策の推進

#### 取組方針

- 身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターのPRに努めます。
- DVに関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化を図ります。
- DV相談員の専門性を高め、相談体制の充実を図ります。

#### 取組内容

- DV相談体制の充実
- DVに関する意識啓発
- DV支援関係機関との連携強化
- DV相談員に対する研修、講座開催 など



ういめんずまつり



DV防止啓発パンフレット

### 関係計画

第3次新居浜市男女共同参画計画（令和2年度）

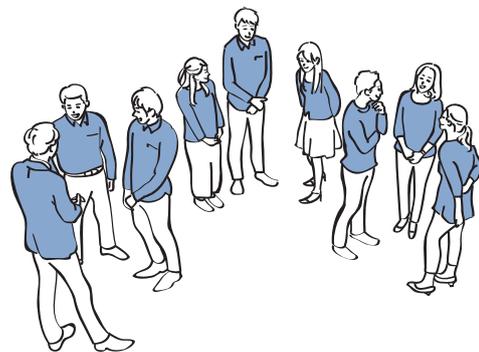


# 施策5-7 地域コミュニティの充実

## 現況と課題

- ① 自治会加入率については減少傾向にあり、役員のなり手がいないなど自治会活動に支障が出ていることから、持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む必要があります。

また、自治会館、放送設備などのコミュニティ施設の老朽化が進んでおり、自治会員の減少等により財政基盤等が弱まっている中、修繕等に対する財政支援が必要になっています。特に、自治会館については、地域の防災、コミュニティの拠点としての機能充実が求められています。
- ② 地域のまちづくりを推進するため、自治会をはじめ様々な団体が活動していますが、個々の目的に限定され、団体間のネットワークが不足していることから、地域で総合的にまちづくりを推進する組織づくりが求められています。地域の特性を生かしつつ、コミュニティの活性化に向け組織や拠点の在り方を考える必要があります。また、職員が地域の活動を支援する地域支援員制度が発足しましたが、今後は地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進体制を構築する必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
コミュニティ活性化事業実施数	38事業 (令和元年度)	54事業 (令和12年度)
地域運営組織設立数	0団体 (令和元年度)	18団体 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 5-7-1 地域コミュニティ活動への支援

#### 取組方針

- 自治会の活性化を図るため、必要な財政支援及びソフト面での活動への支援などの充実強化に努めます。
- 地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する支援を行います。
- 地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向けコミュニティの活性化を図ります。

#### 取組内容

- 自治会加入を促進する取組の推進
- コミュニティ施設等の整備
- 地域コミュニティ活動への支援 など



### 基本計画 5-7-2 地域再生への体制づくり

#### 取組方針

- 地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向けた取組を進めます。
- 地域と行政との協働を推進するため、人的、財政支援体制の構築を図ります。

#### 取組内容

- 地域コミュニティを支える組織、拠点づくりの推進
- 地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進
- 職員のサポート体制の推進 など



地域コミュニティ活動への支援（夏祭り）



地域コミュニティ活動への支援（防災訓練）



# 施策5-8 多様な主体による協働の推進

## 現況と課題

- ① 地域の多様な主体が連携、協働し社会全体の公共サービスの質の充実が求められている中、協働のまちづくりを具体的に推進するための体制及び制度の構築に取り組む必要があります。

ボランティア活動への関心が高まる中、様々な世代がまちづくりへの関心を高め、活動に参加したいと思う人が気軽に参加でき、活動を長く続けるための体制づくりを構築する必要があります。

協働のまちづくりに向け、まちづくりを担う人材の育成が求められており、マネジメント力の向上に繋がる人材育成が必要であるとともに、市職員にも協働への意識改革や能力開発が求められています。
- ② 市民のまちづくり活動を継続するために、活動に関する情報の提供や広報の強化などにより、市民の認知度を高める必要があります。また、活動に関する相談機能の充実とともに会議や作業スペース、機器の提供などの支援の充実が求められています。さらに、市民団体等とのネットワーク確立やコーディネート充実による新たなサービスの創出が期待されています。

社会の多様なニーズに応えるために、協働オフィスやボランティア・市民活動センターなど市民のまちづくりを支援する中間支援組織の機能強化を図り、市民活動団体やNPO間の連携やコーディネートを進める必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
中間支援組織登録数	973団体 (令和元年度)	1,073団体 (令和12年度)
NPO 法人設立数	40団体 (令和元年度)	60団体 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

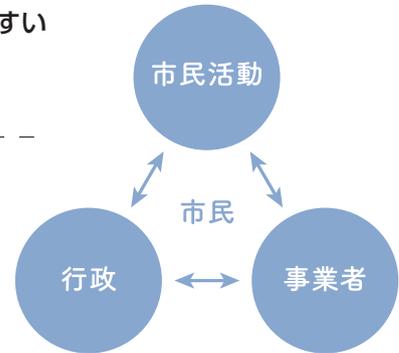
### 基本計画 5-8-1 協働のまちづくりを推進する体制づくり

#### 取組方針

- 協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めます。
- ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組みます。
- 協働のまちづくりを担う人材の育成を図ります。

#### 取組内容

- 市民、企業、行政の協働による地域づくりの推進
- ボランティアに参加しやすい環境づくりの推進
- ボランティアポイント制度の創設
- ボランティアマッチングの推進
- 人材育成のための研修の充実 など



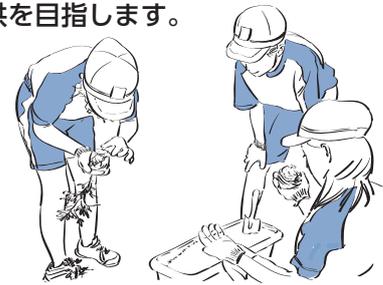
### 基本計画 5-8-2 市民のまちづくり活動への支援

#### 取組方針

- まちづくり協働オフィスなど中間支援組織のコーディネートやマネジメントの強化を図り、市民活動の活性化を進めます。
- 市民活動団体の交流や連携を進め、新たな活動やサービスの創出を図ります。
- 新たな NPO の設立を支援し、多様な公益サービスの提供を目指します。

#### 取組内容

- まちづくり協働オフィス運営の支援、連携
- 中間支援組織の機能強化
- 中間支援組織間のネットワークづくりの推進
- 公共施設愛護事業の推進
- 花いっぱいのもちづくりの推進 など



市民活動 P R イベント



公共施設愛護事業



# 施策5-9 国際化の推進

## 現況と課題

- ① 友好都市である中国徳州市との交流をはじめ、**外国との都市間交流を積極的に進める**必要があります。また、若い世代の国際感覚と国際理解を深めるため、**学生や市民と外国との交流を進める**必要があります。
- ② 本市に在住する外国人は増加を続けており、多様な言葉と文化を尊重したまちづくりが求められています。そのため、生活に必要な様々なサービスを充実させ、**外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める**必要があります。

また、外国人を地域で受け入れるために、**国際感覚豊かな人材の育成**とともに、**受入体制の整備や多文化共生社会構築の気運醸成のための各種の事業を展開する**必要があります。

製造業や建設業、サービス業などで外国人労働者が年々増加していることから、外国人労働者の雇用動向の把握に努めるとともに、受入企業等と連携して職業相談機能の充実など働きやすい就業環境の整備を進めることが重要になっています。
- ③ 本市に在住する外国人に対する生活支援と地域の国際化を推進する拠点として新居浜市国際交流協会が設立されましたが、今後は**協会の活動の充実強化に努めるとともに、国際交流に関する情報の共有、関係機関等との連携を図る**必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
国際ボランティア登録者数	0人 (令和元年度)	200人 (令和12年度)
外国人交流事業数	10事業 (令和元年度)	24事業 (令和12年度)
国際交流協会会員数	117人 (令和元年度)	305人 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 5-9-1 国際交流の推進

#### 取組方針

- 友好都市との交流を継続して進めるほか、市民と外国との交流を推進します。
- 国際社会に主体的に対応できる能力や態度などを備えた人材育成を進めます。

#### 取組内容

- 友好都市等との交流
- 民間交流の支援 など



### 基本計画 5-9-2 多文化共生社会の推進

#### 取組方針

- 日本語学習支援の充実に努めます。
- 外国人生活支援の充実に努めます。
- 国際理解講座などを開催します。
- 外国人の地域社会やボランティアの参画を促進し、住みやすい共生のまちづくりを進めます。

#### 取組内容

- 外国人相談窓口・生活情報提供の充実
- 日本語教師養成、学習支援の充実
- 多文化共生講演会等の開催
- 国際交流ボランティアの育成
- 外国人の地域社会への参画の促進
- 外国人の就労支援 など



### 基本計画 5-9-3 国際化を進める体制づくり

#### 取組方針

- 新居浜市国際交流協会を中心に地域の国際化の取組を推進する体制づくりを進めます。
- 国際化を推進する企業、団体等と連携し、情報共有、相互協力を図ります。

#### 取組内容

- 国際交流協会の運営支援
- 国際交流員の活用
- 関係機関、関係企業等とのネットワーク構築 など



グローバルパーティー



国際交流協会設立総会

#### 関係計画

新居浜市国際化基本指針（仮称）（令和2年度）

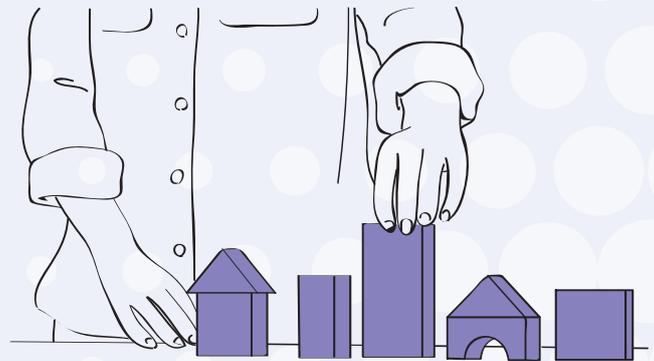
まちづくりの目標



人と自然が調和した快適に  
生活できるまちづくり

地球環境・生活環境・上下水道

施策・基本計画



## 1 地球環境の保全と継承

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 協働による環境活動の推進



## 2 生活環境の保全と調和

- 1 快適な生活環境の維持・向上
- 2 時代に調和した葬祭施設等の推進



## 3 循環型社会の実現

- 1 ごみの発生抑制と資源循環の推進
- 2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立
- 3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進



## 4 上下水道事業の推進

- 1 水道水の安定供給
- 2 工業用水の安定供給
- 3 下水の安定処理
- 4 上下水道事業の経営基盤の強化



# 施策 6-1 地球環境の保全と継承

## 現況と課題

- ① 地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して取り組まなければならない深刻な問題です。中でも地球温暖化問題は、市を挙げて緊急に取り組まなければならない重要課題です。

本市では、市内全域から排出される温室効果ガス削減に向けた省エネルギー対策の推進として、家庭用蓄電池の導入や省エネ性能の高い住宅の導入に対する支援を行っていますが、引き続き省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進を図るとともに、公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の率先導入等に取り組んでいく必要があります。

また、低炭素社会への転換を推進するため、日常生活における自転車の利用促進を図るための啓発を強化し、自転車利用におけるメリットの周知などに、力を入れて取り組む必要があります。

現状における温室効果ガスの排出量については、市の事務事業における排出量は削減できていますが、市内全域における排出量は削減できておらず、原因の分析と改善に向けた取組が必要となります。

- ② 地球環境問題に取り組むには、行政だけの力では限りがあり、市民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、対策への取組を着実に実践していくことが重要です。本市では、新居浜市地球高温化対策地域協議会やいはま環境市民会議等の活動により、市民・事業者・行政が協働し、一体となった環境への取組を推進しており、これらの活動の継続と強化が今後においても必要となります。近年問題となっている海洋プラスチックごみなどに対する取組を推進することも重要です。

また、環境出前講座等の実施により、子どもから大人まで各世代にわたり環境問題について関心を持ってもらう機会を提供する必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
市域の温室効果ガス排出量	637,000 t-CO <sub>2</sub> (平成29年度)	481,000 t-CO <sub>2</sub> (令和12年度)
環境活動参加人数	1,949人 (令和元年度)	2,500人 (令和12年度)



# 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 6-1-1 地球温暖化対策の推進

### 取組方針

- 温室効果ガスの削減に努めます。
- 省資源、省エネルギーの推進を図ります。
- 再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。

### 取組内容

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入に対する支援
- 公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進
- 自転車の利用促進の普及啓発
- 環境マネジメントシステムの定着と強化 など



## 基本計画 6-1-2 協働による環境活動の推進

### 取組方針

- 関係団体と協働し、環境活動の活性化を図ります。
- 環境学習、環境教育を通じて市民意識の向上を図ります。

### 取組内容

- 関係団体との連携強化
- 各種イベントの開催や出展等による環境活動の普及啓発と参加者の充実
- 環境活動に対するインセンティブ付与の検討
- 環境出前講座や講習会の実施などによる学習機会の創出 など



地球環境・生活環境・上下水道



太陽光発電パネル



環境出前講座（環境かるた）

### 関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市地球温暖化対策地域計画（平成24年度）
- 新居浜市地球温暖化対策率先行動計画（エコアクションプランにいほま）（令和2年度）



# 施策6-2 生活環境の保全と調和

## 現況と課題

① 事業活動に伴う産業型公害は、公害防止技術の進歩や法令の整備、事業者の努力によって改善されてきましたが、日常生活に起因する野焼き、近隣騒音、身近な悪臭、生活排水による水質汚濁などの生活型公害の比重が増えています。本市では、問題解決のために、事業活動の環境監視や公害苦情の調査・指導、合併処理浄化槽への転換促進に努めており、継続する必要があります。

また、ペットの不適切な飼い方や野良犬・野良猫によるふん害などの問題も多く相談が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良犬・野良猫の繁殖対策を推進する必要があります。

加えて、近年、生物の多様性が急速に失われていることが問題になっており、将来に渡って生物の多様性を守っていくために、一人ひとりが生物多様性に対する理解を深め、生物多様性を守る行動をする必要があります。

② 少子化、単身世帯の増加、価値観の変化などにより、お墓の承継者が途絶えたことに伴う墓じまいや無縁墓が増加しているため、適正な改葬手続を推進する必要があります。

また、市営墓地及び墓園を適正に維持管理するため、使用者が亡くなられた場合の適正な承継手続や返還手続、返還墓所の再使用などを推進する必要があります。

家族葬の増加や葬儀参列者の減少など、葬儀のあり方が変化しているため、利用者のニーズに応じた斎場施設を管理運営する必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
下水道を除く合併処理浄化槽設置率	40% (令和元年度)	75% (令和12年度)
合葬式納骨施設使用許可数	合計1,244体 (平成22年度～令和元年度)	合計2,700体 (平成22年度～令和12年度)

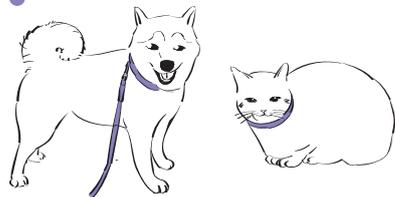


# 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 6-2-1 快適な生活環境の維持・向上

### 取組方針

- 環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。
- 身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。
- 合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 愛護動物の適正な飼育を推進します。
- 生物多様性の確保に努めます。



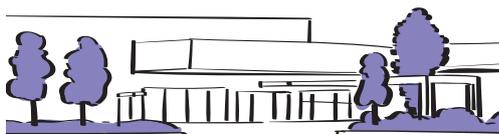
### 取組内容

- 大気汚染の監視と悪化時の連絡手段の拡充
- 大規模事業場の排水・騒音調査
- 生活型公害対策の指導・啓発
- 合併処理浄化槽への転換の補助及びメニュー拡充の検討
- ペットの適正飼育の啓発及び地域猫等の対策の検討
- 自然環境や希少種の保護推進及び外来生物の侵入防止対策 など

## 基本計画 6-2-2 時代に調和した葬祭施設等の推進

### 取組方針

- 適正な改葬手続を推進します。
- 市営墓地及び墓園の適正管理を推進します。
- 利用者のニーズに応じた斎場施設を目指します。



### 取組内容

- 改葬の適正手続に関する指導・広報・啓発
- 市営墓地及び墓園の維持管理
- 市営墓地及び墓園の適正手続に関する指導・広報・啓発
- 市営墓地及び墓園の再使用推進
- 斎場施設の改修及び適正管理の推進 など

地球環境・生活環境・上下水道



アカモノ



ツガザクラ

### 関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市生活排水処理基本計画（令和2年度）



# 施策6-3 循環型社会の実現

## 現況と課題

- ① 本市のごみ量は、過去に大幅減少した時期もあったものの、近年横ばいで全国平均より多く、リサイクル率も微減傾向で、全国平均より低い状況が続いています。しかし、人口減少社会においても、安定的なごみ処理を持続するためには、食品ロスの削減など更なる減量により、コンパクトなごみ処理体制を構築し、循環型社会の実現を推進することが重要です。このため、市民・事業者の3R(リデュース・リユース・リサイクル)に対する意識の向上に加え、民間資源化処理をさらに活用したごみ処理体制の検討などが必要です。
- ② 衛生的な住みよいまちづくりのためには、適正で安定した廃棄物処理体制が重要です。しかし、いまだに山や川などへの不法投棄、ごみステーションへの不適正排出や住民負担、事業者の不適正処理などが問題となっており、加えて処理施設の老朽化が進むなど、課題が多く残されています。

このようなことから、市民と連携した不法投棄防止・環境美化活動の取組、ごみステーション管理のルール整備や支援、適正処理啓発、廃棄物処理施設の安定稼働など、適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を排出から処理段階まで総合的に進めることが重要です。

また、南海トラフ巨大地震等大規模災害時には甚大な量の廃棄物の発生が予想されているため、処理・協力体制の構築を進めるとともに、市民への啓発など平時の準備を進める必要があります。
- ③ 清掃センターは令和14年度までの長寿命化を目指していますが、更なる長寿命化は困難であり、新施設の検討が必要です。一方、供用を終了した廃棄物処理施設が廃止されておらず、将来負担になることが予想されています。このようなことから、人口減少社会においても持続的に廃棄物の安定処理ができるよう、旧施設を適切に廃止するとともに、公共下水道事業との連携も含め、共同化・広域化・集約化・効率的な資源化・エネルギー化を視野に入れた廃棄物処理施設の再編を検討する必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	640g (令和元年度)	540g (令和12年度)
不適正排出対応件数	1,203件 (令和元年度)	1,000件 (令和12年度)
一般廃棄物処理施設の共同化・広域化・集約化 実施件数	0件 (令和元年度)	2件 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

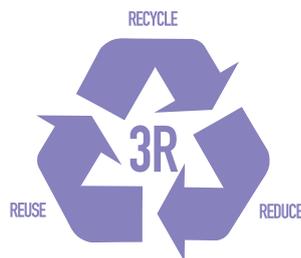
### 基本計画6-3-1 ごみの発生抑制と資源循環の推進

#### 取組方針

- 食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。
- ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。
- 分別や排出マナーの徹底強化を推進します。
- 民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。

#### 取組内容

- 3Rの広報・啓発の取組強化
- 適正な分別種別の検討
- 資源ごみ集団回収などの推進
- ごみ処理の有料化の検討 など



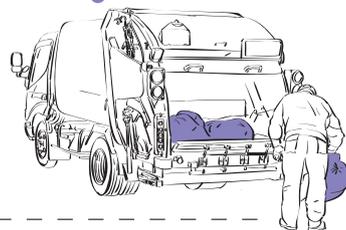
### 基本計画6-3-2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立

#### 取組方針

- 安定的なごみ収集体制の維持を目指します。
- 災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。
- 不法投棄のないまちづくりを目指します。
- 事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。
- 廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。

#### 取組内容

- 適正処理に関する指導・広報・啓発
- ごみステーションの管理・利用ルールの確立
- 不法投棄監視体制の強化
- 環境美化活動や空き地等適正管理の推進
- 災害時の廃棄物処理体制の検討・整備及び啓発
- 廃棄物処理施設の延命化の推進及び予防保全の実施 など



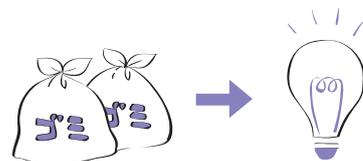
### 基本計画6-3-3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進

#### 取組方針

- 旧施設の廃止・跡地利用を検討します。
- 共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指します。
- 廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指します。

#### 取組内容

- 施設の共同化・広域化・集約化及び民間活用の調査検討
- 施設の廃止・撤去・跡地利用の検討及び推進
- 廃棄物等の高効率資源回収・熱回収等の調査検討 など



3010運動



環境美化推進運動作品展

#### 関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成23年度）
- 新居浜市一般廃棄物処理実施計画（毎年度）
- 新居浜市災害廃棄物処理計画（平成30年度）
- 新居浜市清掃センター長寿命化計画（令和2年度）



# 施策 6-4 上下水道事業の推進

## 現況と課題

- ① 安心して水道水を利用できるよう、常に良好な水源（安全な水質・安定した水量）を維持するとともに、上水道施設を適切に維持管理する必要があります。また、地震や豪雨等の自然災害に備えた上水道施設の整備が求められています。  
本市産業の活性化と発展を図るため、台風や渇水時にも安定した利用ができ、安価な工業用水道が求められています。
- ② 公共水域の保全及び都市環境の向上のため、人口減少等も考慮しながら、持続可能な公共下水道の整備を推進する必要があります。  
また、安定的に下水を処理し、将来にわたって生活環境を保全できるよう、下水処理施設を適切に維持管理するとともに、地震や豪雨等の自然災害に備えた下水道施設の整備が求められています。
- ③ 人口減少や節水意識の高まりにより水需要は減少傾向で、給水収益及び下水道使用料などの増加が見込めないなか、一方、上水道及び下水道施設の更新、及び耐震化費用は増加傾向にあり、将来にわたって持続的に事業を運営するため、収支バランスを考慮した上下水道事業の推進が必要となります。  
公共下水道の整備効果の早期発現を促進するためには、流入接続を推進する必要があります。  
上水道事業は日本の総電力量の約0.8%を消費するエネルギー消費型産業となっており、地球環境に負荷の少ない事業実施を検討する必要があります。
- ④ 別子山地区では、安全な水を安定して供給するため、浄水施設や計器等を適切に維持管理する必要があります。導・配水管の老朽化が進んでおり、需要に応じた更新を検討する必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
上水道施設耐震化率 (①配水池・②基幹管路)	①54.0% ②34.6% (令和元年度)	①80%以上 ②53.4% (令和12年度)
工業用水道基幹管路耐震化率	48.8% (令和元年度)	61.3% (令和12年度)
下水道管路施設の健全率	97.58% (令和2年度)	100% (令和12年度)
上水道経常収支比率	117.6% (令和元年度)	100%以上 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

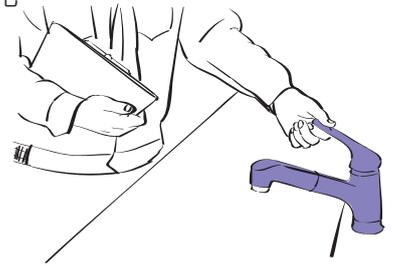
### 基本計画 6-4-1 水道水の安定供給

#### 取組方針

- 精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。
- 上水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進します。
- 災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。
- 他事業者との広域連携や官民連携を推進します。
- 応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。
- 別子山簡易給水施設の維持管理を継続します。

#### 取組内容

- 精度の高い水質検査の実施と水源井戸の浚渫及び監視の強化
- アセットマネジメント計画と災害等に対する適正な上水道施設の効果効率的な整備
- 応急給水・応急復旧マニュアルに基づく防災訓練の実施
- 水道広域化プラン及び水道基盤強化計画検討会への参加
- 耐震化配水池整備の促進及び緊急遮断弁設置
- 別子山地区の導・配水管の需要に応じた更新 など



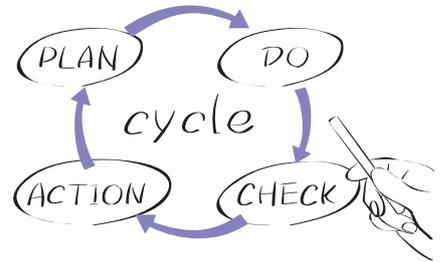
### 基本計画 6-4-2 工業用水の安定供給

#### 取組方針

- 工業用水道事業の効率化を図り、安価で利便性の高い工業用水の供給を推進します。
- 計画的に適切な施設の維持管理を行います。

#### 取組内容

- PDCAサイクルに基づく事業効率化のためのフォローアップの実施
- 更新・耐震化計画の進捗管理と修正
- コスト縮減となる最新の更新工法の調査研究 など



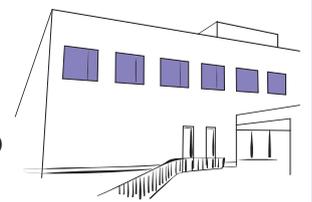
### 基本計画 6-4-3 下水の安定処理

#### 取組方針

- 効果効率的な污水处理施設の整備を推進します。
- 新技術や民間活力、交付金などを活用しながら、下水道関係施設の整備や更新費用を適正化し、計画的に維持管理します。
- 地震や豪雨等の自然災害に対応できる下水道施設整備を推進します。

#### 取組内容

- 公共下水道全体計画及び事業計画区域の検討
- 下水道事業経営戦略の進捗管理及び下水道施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進
- 下水処理場、雨水ポンプ場等下水道施設の耐震及び更新工事の実施 など



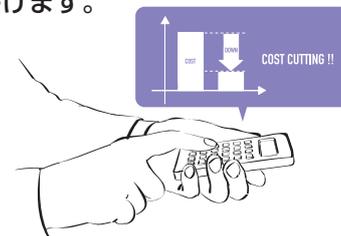
## 基本計画 6-4-4 上下水道事業の経営基盤の強化

### 取組方針

- コスト削減、事業の効率化、未収金縮減に取り組みます。
- 公共下水道整備後の汚水柵への接続工事を促進するよう働きかけます。
- 省電力型機器類の導入により電力使用量削減を促進します。
- 地域新電力による有利性等について検証を行います。

### 取組内容

- 上水道施設のダウンサイジング及び広域連携の検討
- 必要な上下水道施設整備と適正な料金体系の検討と導入
- 経営戦略の随時見直し及び未収金縮減対策の強化
- 公共下水道接続工事に係る情報提供や水洗便所への改造資金の融資斡旋制度の実施
- 上水道高効率ポンプへの更新、深夜電力の利用割合向上の検討
- 電気事業参入（シュタットベルゲ）などの可能性等についての調査研究 など



### 関係計画

- 新居浜市水道事業経営変更認可（平成22年度）
- 新居浜市水安全計画（平成24年度）
- 新居浜市工業用水道事業更新・耐震化計画（経営戦略）（令和元年度）
- 新居浜市公共下水道事業全体計画（平成28年度）
- 新居浜市公共下水道事業計画（平成29年度）
- 新居浜市公共下水道ストックマネジメント計画（令和3年度予定）
- 新居浜市新水道ビジョン（令和2年度）
- 新居浜市水道事業経営戦略（平成30年度）
- 新居浜市公共下水道事業経営戦略（令和2年度）
- 新居浜市下水道総合地震対策計画（第2期）（令和2年度）



水道週間・応急給水訓練



天神の木水源池（川西給水区）

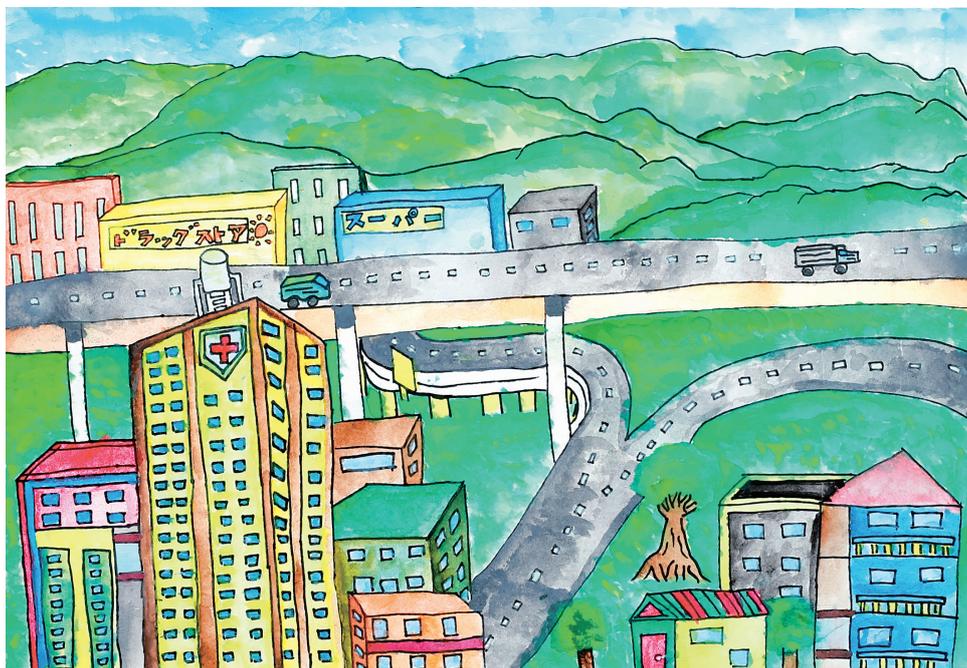


滝の宮送水場（送水ポンプ）



清住送水場浄水処理施設（除鉄・除マンガン施設）

## 未来の新居浜市 入選作品



増える建物と残る緑  
多喜浜小学校6年 今井 秀人

## 未来の新居浜市 入選作品



新居浜市の明日  
中萩小学校6年 宇都宮 唯奈

まちづくりの目標

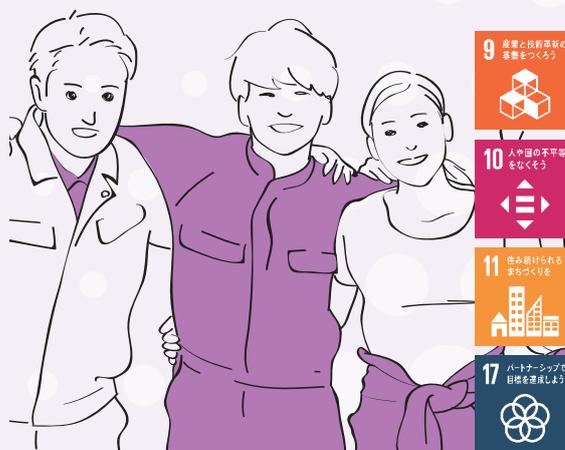


行財政運営  
持続可能な  
まちづくりの推進

施策・基本計画

1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

- 1 移住・定住の促進
- 2 出会い・結婚支援の推進
- 3 シティブランドの形成



2 開かれた市政の推進

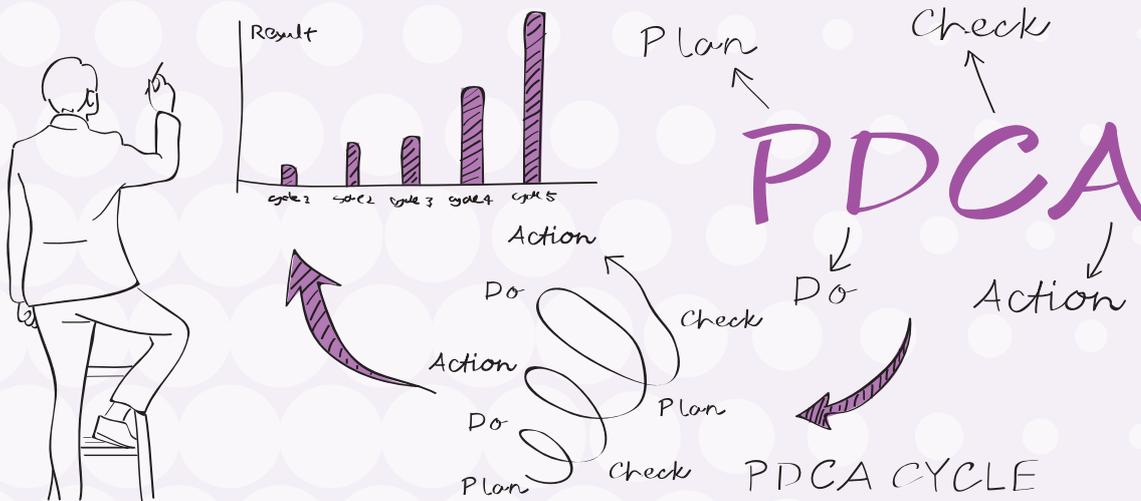
- 1 コミュニケーション型  
広報の推進
- 2 情報提供メディアの  
複合的な利活用
- 3 対話型広聴の推進
- 4 透明性の高い行政運営の推進





### 3 効果・効率的な自治体経営の推進

- 1 質の高い行政運営
- 2 組織の効率化と職員の育成
- 3 健全財政の維持
- 4 アセットマネジメントの推進
- 5 広域行政の推進



### 4 ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

- 1 行政機能の向上
- 2 情報セキュリティ対策の推進



### 5 過疎地域及び離島地域の振興

- 1 新居浜市過疎地域自立促進計画の推進
- 2 新居大島地域振興計画の推進





# 施策7-1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

## 現況と課題

① 人口の社会減少を抑制し地域の活性化を図るため、新居浜市総合戦略に基づき、お試し移住、移住フェアへの参加等、移住支援に継続して取り組んでいますが、移住・定住に対応する窓口のさらなる充実が必要です。

移住を検討している人に対して住居に関する情報を広く提供する必要があることから、現在運用中の空き家バンクシステムの充実と積極的な利活用を図る必要があります。

新卒者や市外居住者のUターン就職を支援するため、奨学金助成制度の活用を推進していく必要があります。

② 本市では、昭和55年をピークに人口減少が続いていることから、少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚することを希望する人が結婚しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

③ 新居浜市の魅力・認知度を向上させていくために、シティプロモーションの推進が求められていることから、平成29年度から開始したシティブランド戦略を推進し、「新しい」をチカラにするまちとして、「Hello! NEW」を合言葉にブランド力を高めていく必要があります。

また、新居浜市とのつながりを持つ「関係人口」の創出に努めるとともに、「交流人口」、「定住人口」を拡大する必要があります。



## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
移住者数	33人 (令和元年度)	250人 (令和12年度)
イベント等をきっかけとした婚姻数	14組 (令和元年度)	20組 (令和12年度)
地域ブランド調査における本市の魅力度ランキング	483位/1000位 (令和元年度)	100位/1000位 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 7-1-1 移住・定住の促進

#### 取組方針

- 移住相談・支援体制の充実を図ります。
- 移住希望者の住居の確保等を通して、本市への移住促進を図ります。
- U I J ターンを促進し若者の定住を促進します。

#### 取組内容

- 移住相談・支援体制の充実
- 空き家バンク制度の運用
- 働く場所（テレワーク環境）の整備
- 移住・定住ポータルサイト「新居浜 L i f e」等を通じた本市の魅力発信 など
- お試し移住（滞在）の推進
- 奨学金返済支援事業の実施
- 移住支援住宅の充実



### 基本計画 7-1-2 出会い・結婚支援の推進

#### 取組方針

- 結婚を望む未婚の男女へ出会いの機会を提供することにより結婚を支援します。

#### 取組内容

- 独身男女の出会いの場の創出
- 結婚サポーターによる支援 など
- 縁結びサポートセンターの充実



### 基本計画 7-1-3 シティブランドの形成

#### 取組方針

- 各種メディアの利点を活かしたシティプロモーションを行います。
- 本市への移住・定住を促進するため関係人口の創出に努めます。
- 質の高いアウトターブランドの推進を図ります。
- 若年層を中心に新居浜市への愛着と誇りを感じる取組を進めます。

#### 取組内容

- 新居浜みらい会議の開催
- 定期便による市の情報の発信
- フリーペーパー・タブロイド紙の発行
- 各種アドバイザーの活用 など



移住フェアの様子



ニイハマ写真部まち歩き撮影会風景

#### 関係計画

- 第3次新居浜市男女共同参画計画（令和2年度）
- 新居浜市シティブランド戦略（平成28年度）
- 新居浜市人口ビジョン（平成27年度）
- 新居浜市総合戦略（平成27年度・令和元年度）



# 施策7-2 開かれた市政の推進

## 現況と課題

- ① 市政だよりについては、市民満足度アンケートにおいて7割近くの市民が読みやすいと回答していますが、更なる満足度を高める取組が求められます。より多くの人に関心をもって読んでもらえる紙面づくりに努めるほか、市民が親しみやすい広報媒体の制作に努め、情報提供を継続していく必要があります。

本市ゆかりの方により組織されている「にいほま倶楽部」については、会員数の拡大、ネットワーク強化等活動を充実させていく必要があります。
- ② SNS等情報提供メディアの普及に伴い、各種メディアの複合的な利活用が求められているため、それぞれのメディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行う必要があります。
- ③ 幅広い市民の声を市政に反映させるために対話型広聴の推進・拡充が求められています。住民参加型の集会として定着している「まちづくり校区懇談会」については、参加者の固定化がみられることから、より参加しやすく、対話が図れるような手法について検討していく必要があります。
- ④ 幅広い市民の積極的な市政参加を促すことにより、市民参加による公正で開かれた市政を推進する必要があります。

政策形成過程における透明性を向上させ、市政全般に対する市民の理解と信頼を深めるため、市が保有する情報についての積極的な公開が求められています。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
ホームページへのアクセス件数	5,231,000件 (令和元年度)	5,500,000件 (令和12年度)
移住定住ポータルサイト「新居浜 Life」訪問数(月平均)	4,817件/月 (令和元年度)	10,000件/月 (令和12年度)
メールマガジンやLINE、YouTubeなどのSNSの登録者数	11,698人 (令和元年度)	20,000人 (令和12年度)
広聴活動に対する満足度	— (令和元年度)	70% (令和12年度)
パブリックコメントなどへの市民意見(件数/回)	4.5件 (令和元年度)	10件 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

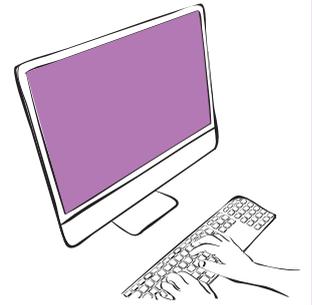
### 基本計画 7-2-1 コミュニケーション型広報の推進

#### 取組方針

- 親しみやすい市政だよりの紙面づくりに努めます。
- 見やすいホームページづくりに取り組みます。
- にはま倶楽部活動の充実を図ります。

#### 取組内容

- 市政だよりの紙面の刷新
- 電子媒体向け市政だよりの作成
- 翻訳版の作成
- 社会情勢に応じたホームページの刷新
- にはま倶楽部交流会の開催
- 定期便による市の情報の発信 など



### 基本計画 7-2-2 情報提供メディアの複合的な利活用

#### 取組方針

- 情報発信の充実を図ります。
- 多様なメディアを活用した情報提供の充実を図ります。
- 各種メディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行います。

#### 取組内容

- SNS 利活用ガイドラインの作成
- SNS 担当者の設置
- SNS による情報発信のための情報収集 など



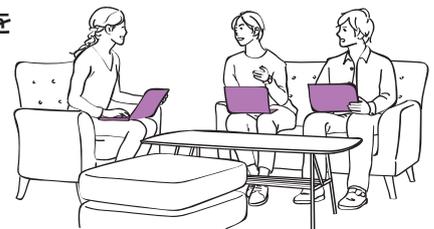
### 基本計画 7-2-3 対話型広聴の推進

#### 取組方針

- まちづくり懇談会の手法を見直し、幅広い市民に参加を促す広聴制度の検討を行います。
- 対話型広聴機能の充実を図ります。

#### 取組内容

- まちづくり校区懇談会の手法の変更
- 市長への手紙・メールの啓発
- 市政モニター活動の充実 など



親しみやすい市政だよりの登録市民モデル



LINE を活用した情報発信

## 基本計画7-2-4 透明性の高い行政運営の推進



### 取組方針

- パブリックコメントの充実を図ります。
- 審議会等の傍聴について周知と啓発を推進します。
- 市民に対し情報公開制度について認識していただくとともに、職員に対して同制度の理解及び適正な運用を促し、制度の推進を図ります。

### 取組内容

- わかりやすい会議資料作り・公表
- H P 等を活用した会議の開催告知
- 公文書公開請求件数等の市政だよりへの掲載
- 情報公開手続の円滑化・広報
- 市政だより、ホームページ等へのパブリックコメントの掲載 など

### 関係計画

新居浜市シティブランド戦略（平成28年度）



まちづくり校区懇談会の様子

## 未来の新居浜市 入選作品



未来の新居浜市  
角野中学校3年 伊藤 珠那

## 未来の新居浜市 入選作品



未来の新居浜市  
西中学校2年 石船 佐奈美



# 施策7-3 効果・効率的な自治体経営の推進

## 現況と課題

- 人口減少に伴い財政状況が厳しくなることが予想される中、**行政改革や行政評価による効率的な事業の実施**が一層重要となってきます。今後、職員の意識やスキルの向上に努めるとともに、先進事例等の調査研究を進め、**行政改革を推進していく**必要があります。

IoTやAI、ビッグデータを利活用し、本市域の抱える諸課題に対応しながら、人々の暮らしを豊かにするため、**スマートシティの実現に向けた取組を行う**必要があります。

**行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、その要請に対応した地方行政体制を確立する**ことが求められています。
- 複雑多様化する行政ニーズに対応するため、また組織の効率化と職員の資質・能力の向上を図るため、**人事評価、人材育成、職員研修等の充実を図る**必要があります。

また、適正な定員管理及び人材の確保のため、**意欲のある多様な新規採用職員の確保が求められる一方で、健全な財政運営のために人件費を抑制していく**必要があります。
- 今後人口減少に伴う市税の減少が避けられないことから、引き続き市税等の収入率の向上と行政運営の効率化に取り組み、地方公会計等を活用して、**市財政の課題の分析と解決を図る**必要があります。また、**資産と債務の状況を分析し、健全な財政運営に努める**必要があります。

ふるさと納税については市における財源確保及び自治体の認知度向上に資する制度であることから、財源確保の一助となるよう**より多くの人に寄付をしてもらうための取組**が必要となります。
- 今後一層厳しくなる人口減少や財政状況により公共施設等の将来的な負担の増加が見込まれる中で、PPP／PFIの取組を進めています。

公共施設の統廃合については、平成30年に「新居浜市公共施設再編計画」を策定しましたが、今後、**個別の計画策定と計画に基づいた再編、維持管理**が必要となります。
- 人口減少が進行するに伴い、自治体間連携の重要性はますます高まることから、今後継続して**都市間交流や広域行政圏による事業連携を行う**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
効果効率的な行政運営の推進に関する市民満足度	8.6% (平成30年度)	45.2% (令和12年度)
職員提案の採用件数	合計70件 (平成14年度～令和元年度)	合計120件 (平成14年度～令和12年度)
実質公債費比率	1.5% (令和元年度)	1.5% (令和12年度)
将来負担比率	14% (令和元年度)	14% (令和12年度)
公共施設再編計画に基づく統廃合による床面積削減率	0% (令和元年度)	3.89% (令和12年度)
広域行政の推進に関する市民満足度	9.1% (平成30年度)	45.7% (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画 7-3-1 質の高い行政運営

#### 取組方針

- PDCA サイクルの確立に適した行政評価制度の設計を行います。
- 先進事例の調査研究を進め、行財政改革を推進します。
- スマートシティの実現に向けた取組の検討を行います。
- 内部統制制度の導入に向けた検討を行います。

#### 取組内容

- 行政評価制度の適宜見直し
- 行政評価職員研修の実施
- 先進自治体からの情報収集
- データ収集プラットフォームの運用
- 新居浜地域スマートシティ推進協議会の運営 など



### 基本計画 7-3-2 組織の効率化と職員の育成

#### 取組方針

- 人事評価制度を効果的に活用するとともに人材育成を図ります。
- 研修の充実を図ります。
- 職員提案制度の充実を図ります。
- 適正な定員管理に努めます。
- 就職先としての新居浜市の魅力を知ってもらうための取組を推進します。
- 職員が仕事と子育て等の両立を図るための取組を推進します。

#### 取組内容

- 組織機構の見直し
- 各種研修の見直し・推進
- 職員提案制度の見直し
- 職員の確保に向けた採用活動の充実
- 定員管理ヒアリングの実施
- 人事評価システムのリニューアル
- テレワーク等の推進
- 新居浜市特定事業主行動計画に基づく取組の推進 など



### 基本計画 7-3-3 健全財政の維持

#### 取組方針

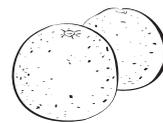
- 新規施策の採択と既存事業の廃止を効果的に行い、行政運営の効率化と歳出削減に取り組みます。
- 財政運営における課題を見出し、解決していく体制を構築します。
- 特色あるふるさと納税返礼品の開拓や企業版ふるさと納税の推進に努めます。

#### 取組内容

- 行政評価等の査定への応用
- 施策の優先順位等の格付け
- 迅速な数値把握のためのシステム活用
- 市税等の収入率の向上
- 財務諸表の分析
- 返礼品の開拓・拡充 など



ふるさと納税



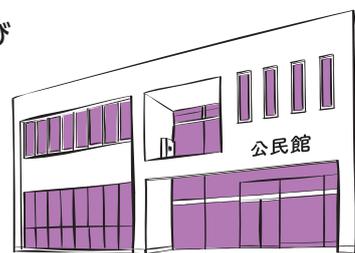
## 基本計画7-3-4 アセットマネジメントの推進

### 取組方針

- 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針及び新居浜市公共施設再編計画に基づき、各施設の長寿命化及び総量縮減に努めます。
- 施設ごとに改修方針などについての個別計画を策定し、計画的な維持管理・再編に努めます。

### 取組内容

- 長寿命化のための個別施設計画の策定
- 施設類型別の個別再編計画の策定 など



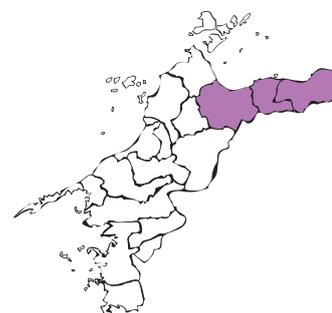
## 基本計画7-3-5 広域行政の推進

### 取組方針

- 広域で連携することによるスケールメリットを活かした効果的な事業展開に向けた検討を行います。
- 都市間交流を推進します。

### 取組内容

- 近隣市と連携した事業の実施
- 都市間交流協定等に基づく事業の実施 など



## 関係計画

- 新居浜市行政改革大綱2021（令和2年度）
- 新居浜市人材育成基本方針（第2次改訂版）（令和2年度）
- 新居浜市債権管理計画（令和2年度）
- 新居浜市公共施設再編計画（平成30年度）
- 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針（平成23年度）
- 新居浜市特定事業主行動計画（令和2年度）



ふるさと納税



新居浜市・大府市 都市間交流協定締結式

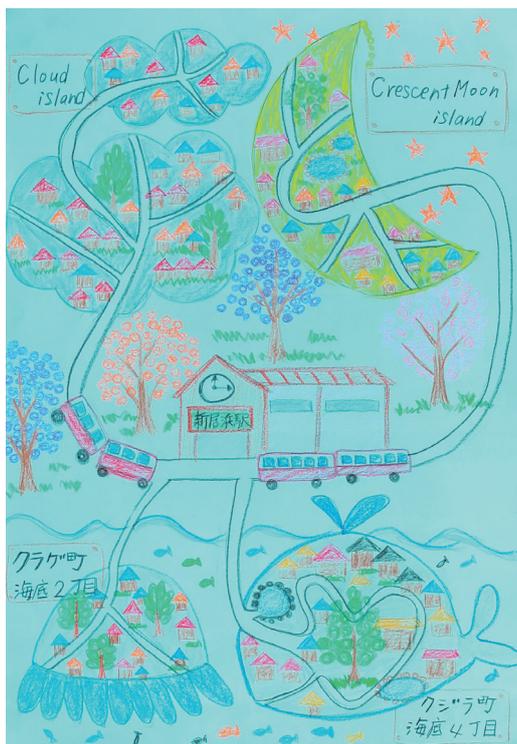


新居浜地域スマートシティ推進協議会の様子



三井住友海上火災保険株式会社との包括連携に関する協定締結式

## 未来の新居浜市 入選作品



空にも海にも行ける未来  
角野中学校3年 黒川 桜

## 未来の新居浜市 入選作品



発展途上  
角野中学校3年 酒井 千桜



## 施策7-4 | ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

### 現況と課題

- ① スマートフォンやインターネットの普及により、インターネットによる各種申請手続きや住民票等の証明書交付の導入が求められているほか、WEBで必要な手続きを調べる人が増加しており、住民が知りたい情報に到達するために必要な情報を入力しておく必要があります。

令和元年度には大半の公金収納についてコンビニ収納が可能となりましたが、収納方法のさらなる多様化が求められています。今後、時代の変化に対応した窓口環境の整備、総合窓口システム(ワンストップサービス)の推進について検討していく必要があります。

マイナンバー制度について、個人番号カードの普及と市民サービスの向上を図るため、多目的利用について検討する必要があります。

ICT(情報通信技術)は今後急激な進展が見込まれることから、常に最新の情報を収集するとともに、実現可能な技術を推進していく必要があります。

今後想定されている大規模災害及び感染症等に対応するため、市役所業務の継続が可能である分散業務システムの整備や、オンライン行政サービス等の導入を検討する必要があります。

選挙において、選挙人が快適に投票できるよう、投票環境向上への取組が必要です。

- ② 情報セキュリティ対策については、庁内LANから外部インターネット環境を分離し、機密性のもとより、可用性や完全性の確保にも十分配慮された攻撃に強い内部ネットワーク等の構築を図ってきましたが、今後、継続して情報漏えいの防止に努めるとともに、セキュリティ研修により職員の情報保護の意識を高め、セキュリティの確保を維持していく必要があります。



### 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
行政サービスに対する市民満足度	20.4% (平成30年度)	80.7% (令和12年度)
情報漏えい事故件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画7-4-1 行政機能の向上

#### 取組方針

- AIチャットボット技術を活用した住民向けの窓口応答システムの本格導入を図ります。
- 収納方法の多様化及び収納事務の効率化を図ります。
- 新居浜市独自のポイント制度と個人番号カードの構築・連携について検討を行います。
- ICT（情報通信技術）に係る最新の情報収集に努め、行政業務システム等について適宜見直しを行います。
- 投票環境向上に向け様々な取組を検討します。

#### 取組内容

- 先進地の事例調査・研究
- ICTを活用した住民向けサービスの検討
- 在宅投票制度のPRの推進
- クレジット収納導入の検討
- キャッシュレス対応窓口の増設 など



### 基本計画7-4-2 情報セキュリティ対策の推進

#### 取組方針

- コンピュータウイルス等の情報収集に努め、有効な対応策を検討してシステムの導入及び安定運用を図ります。
- 情報漏洩を防ぐために情報セキュリティ研修を実施し、職員の情報保護の意識を高めます。

#### 取組内容

- 最新の防御システムの維持
- セキュリティ研修の継続実施 など



Society 5.0のしくみ

出典：内閣府ホームページ ([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html))



# 施策7-5 過疎地域及び離島地域の振興

## 現況と課題

- ① 平成15年に合併した別子山地区は、四季折々の景観に恵まれた豊かな自然環境と別子銅山産業遺産群などの地域資源を活かし、地域内外との交流を促進するとともに、**安全安心な生活の確保に重点を置き、活力にあふれ、いきいきと輝く地域づくりに取り組んでいく**必要があります。

しかしながら、別子山地区の人口は令和2年3月末時点で145人まで減少し、高齢化（65歳以上）率は55%となっており、過疎化や高齢化に歯止めはかかっていません。大幅な人口増加は望めませんが、道路の整備が進んだことにより、別子山地区への移動時間が短縮されたこと、都市住民の自然への指向性、価値観が高まる中で別子山の豊かな自然と美しい景観、素朴な人とのふれあいを求める観光客が増加しており、市域全体で連携を持ちながら、別子山地区の特色を活かし、**「新居浜市過疎地域自立促進計画」及び「山村振興計画」に基づく施策により活性化を図る**必要があります。

- ② 大島を含め、日本でも数か所でしか栽培できない七福芋（白いも）は、新居浜市の特産品、地域資源として認知度が向上しており、市内の製菓店等においても七福芋を使用した加工品が多く販売されています。

また、「とうどおくり（市指定無形民俗文化財）」など、**大島固有の伝統文化や、離島ならではの自然環境、歴史文化遺構は本市の貴重な地域資源であるため、今後、策定予定の「新居浜市文化財保存活用地域計画」等において、保全方策を検討する**必要があります。

一方、大島の人口は令和2年3月末時点で177人まで減少し、高齢化率は63%となっており、農業や漁業など地域の経済活動を担う人材の減少・高齢化が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、大島の振興を目的に策定した**「新居大島地域振興計画」（平成25年度～令和4年度）及び、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」（平成30年）等に基づき、大島島民のみならず、民間企業や市民団体と連携した実効性のある取組を進める**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
地域おこし協力隊制度等を通じたのべ移住者数	3人 (令和元年度)	13人 (令和12年度)
民間企業や市民団体と連携した大島関連イベントへの参加者数	315人 (令和元年度)	630人 (令和12年度)

## 課題解決に向けた取組方針

### 基本計画7-5-1 新居浜市過疎地域自立促進計画の推進

#### 取組方針

- 新居浜市過疎地域自立促進計画を着実に推進します。
- 「山村振興計画」に基づく取組を推進します。
- 地域おこし協力隊制度等を活用し、地域振興を支援します。

#### 取組内容

- 「新居浜市過疎地域自立促進計画」等に登載した各種事業の推進
- 地域おこし協力隊制度の活用
- 別子山ブランドの育成・拡充
- 別子観光センター跡地の利活用 など
- 住民参加型組織との連携



### 基本計画7-5-2 新居大島地域振興計画の推進

#### 取組方針

- 「新居大島地域振興計画」、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」等に基づく取組を推進します。
- 地域おこし協力隊制度等を活用し、農業振興を支援します。

#### 取組内容

- 地域交流センターの有効活用・地域おこし協力隊制度の活用
- 愛媛県離島フェアへの出展
- 大島白いも（七福芋）ブランドの育成・拡充（再掲）
- 周遊道路の整備促進 など



計画の推進

行財政運営



森公園ゆらぎの森



大島のとうどおくり（無形民俗文化財・市指定）

#### 関係計画

- 新居浜市過疎地域自立促進計画（令和3年度に新計画策定予定）（平成27年度）
- 新居浜市山村振興計画（平成28年度）
- 新居大島地域振興計画（平成25年度）
- 離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画（平成29年度）

用 語	解 説	
あ行	<b>アウトリーチ活動</b>	アウトリーチとは英語で「手を伸ばす」という意味。施設等に来ることができない地域住民、来る機会が少ない地域住民に、行政や支援機関等が積極的に働きかけて、情報や支援を届ける活動のこと。
	<b>アウトター ブランディング</b>	ブランドとは、その名前から人々が思い浮かべる全体的な評価のこと。ブランディングとは、ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げること、またはブランド構成要素を強化し、活性化・維持管理することで、その価値を高めること。アウトターブランディングとは組織の「外側」の人々に対して行うブランディングのこと。
	<b>あかがね</b>	銅のこと。なお、「あかがねのまち」は本市の将来都市像の一部であり、本市の発展の礎となった別子銅山にちなんで名づけている。
	<b>あかがね基金</b>	別子銅山の産業遺産を守るために平成20年度に開設した参加型ファンド
	<b>空き家バンク</b>	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利・活用したい方に紹介する制度
	<b>アクセス</b>	交通手段、交通の便のこと。
	<b>アセット マネジメント</b>	建物などに係る費用を、建設から維持管理、廃棄までトータルで考えること(ライフサイクルコスト)を考慮し、効率的に公共施設等の資産を維持・管理すること。
	<b>新たな生活様式 (新しい生活様式)</b>	新型コロナウイルス感染者の数が限定的となった地域で、再び感染が拡大しないようにするため、国の専門家会議から提言のあった望ましいとされる生活様式及びその具体的な実践例のこと。
	<b>インクルーシブ教育</b>	子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいのある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障がいのある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進する仕組みのこと。
	<b>インセンティブ</b>	人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと。
	<b>インターンシップ</b>	学生が興味のある企業や組織で実際に一定期間働き、職業体験を行うこと。
	<b>一般世帯</b>	国勢調査では、世帯を「一般世帯（一人世帯、会社等の独身寮の入所者を含む。）」と「施設等の世帯」に区分しており、一般世帯とは、次のものをいう。 ①一般の家庭のように、住居と生計を共にしている人の集まり。なお、夫婦で住み込んでいる場合や独身寮・社会施設の管理員夫婦などの場合も「一般世帯」となる。 ②一人で住んでいる場合 ・一人で一戸建やアパートに住んでいる人 ・会社や官公庁などの独身寮に住んでいる単身者 ・一般の家庭や下宿屋などに間借り又は下宿している単身者
	<b>入込観光客</b>	市内に訪れた観光客のこと。
	<b>インフラ</b>	インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物(ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設)
<b>インバウンド</b>	一般的には、「外国人が日本を訪れる旅行」のこと。	

用 語	解 説	
	<b>延長保育</b>	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、時間を延長して行う保育
	<b>塩田文化バンク講座</b>	多喜浜塩田の歴史や文化を伝承するために、多喜浜公民館が実施している塩田讃歌踊りやソルティちゃん音頭の指導等の講座
	<b>温室効果ガス</b>	大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガス
<b>か行</b>	<b>介護サービス相談員</b>	市から委嘱を受け、介護サービスの利用者と事業者の橋渡し役となって、サービス改善などを図る者
	<b>介護保険制度</b>	介護を要する状態になっても、自立した日常生活を営めるよう、必要な介護サービスを総合的に提供できる仕組みとして、平成12年（2000年）4月に40歳以上を被保険者としてスタートした社会保障制度
	<b>介護予防</b>	高齢者が介護を要する状態にならないようにすること。また、すでに介護を受けている場合には、介護の状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるようにすること。
	<b>海洋プラスチックごみ</b>	ポイ捨てされたり、適正に処分されずに風や雨などによって海に流れ込んだプラスチックごみ
	<b>外来生物</b>	もともとその地域に生息していなかったが、人為的に、他の地域から持ち込まれ、野外に放されたり、逃げ出したりして野生化した動植物のこと。
	<b>核家族</b>	社会における家族の形態の一つ。「夫婦のみ」、「夫婦と未婚の子ども」、「父親または母親とその未婚の子ども」の世帯を示す。
	<b>合併処理浄化槽</b>	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
	<b>川上から川下まで</b>	広く経済活動における「原料・製品・販売」の過程を川の流に例えたもので、ここでは林業における山林所有者（資源）から製材工場（製品）までの一連の工程を示す。
	<b>環境マネジメントシステム</b>	環境保全に関する目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための手法
	<b>観光消費額</b>	観光行動に伴って発生する宿泊費、交通費、飲食費、土産品購入費などの消費額の総額
	<b>コンベンション</b>	人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。
	<b>間伐</b>	木や土壌を健全に保つため木を間引く作業
<b>感染症</b>	病原体（＝病気を起こす小さな生物）が体に侵入して、症状が出る病気のこと。病原体は大きさや構造によって細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などに分類されるが、病原体が体に侵入しても、症状が現れる場合と現れない場合があり、感染症となるかどうかは、病原体の感染力と体の抵抗力とのバランスで決まる。	
<b>関係人口</b>	その地域に住んでいる人々のことを示す「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。	

用語	解説
休日保育	勤務等の都合により、子どもを保育することができない世帯を対象にした日曜・祝日における保育制度
教育支援計画	障がいのある児童等一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から対応していくという考えのもとに、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立って、一貫した的確な教育的支援を行うために、障がいのある児童等一人ひとりについて作成した支援計画のこと。
共助	社会保険のような制度化された相互扶助のこと。
協働	行政と民間団体、ボランティア団体、企業、地域などの複数の主体が、同じ目標を共有し、お互いの特性を生かして活動すること。
近代化産業遺産	幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、近代化（工業化）に大きく貢献した産業設備・技術や建物、これらを支えた産業、交通、土木に係る構造物、運河、鉄道、港湾といったインフラの遺構などを総称したもの
行政評価	わかりやすく透明性の高い行政運営を実現し、行政経営の諸課題を解決していくための手法のひとつで、まちづくりの課題や実際の仕事の結果を振り返り、次の企画と実施に反映させ、より高次の結果を追求していく総合的なマネジメントのこと。
救急ワークステーション	病院に救急隊と救急車を配置し、救急救命士を含む救急隊員が病院実習を受けるとともに、医師による救急自動車同乗研修を受ける体制のこと。救急車と救急隊を病院に派遣させ実施する「派遣型」と病院敷地内に施設を設ける「常設型」がある。
クリーンエネルギー	エネルギーを生成する際、二酸化炭素や硫黄酸化物、窒素酸化物などの有害物質を排出しない、また排出量の少ないエネルギー源のこと。
グローバル化	政治、経済、文化などの様々な分野で、国や地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
景観計画	良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為制限に関する事項などを定める計画
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支給される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合
警防体制	災害が起きたとき現場にかけつけ消火、救助などの活動をするための備えのこと。
健康寿命	健康上のトラブルによって、日常生活が制限されずに暮らせる期間のこと。日常的に介護などを必要とすることなく、自立した生活を送っている年数のことを表している。
健康余命	各年齢において平均的にあと何年生きられるかを示したもの（平均余命）のうち、健康で普通の日常生活を送られる年数

用語	解説
減災	災害が発生したときに、その被害を最小限に食い止めるための取組のこと。また、あらかじめ災害は発生するものと想定して、被害を拡大させないための具体的な行動や取組のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。
権利擁護	権利侵害からの保護・救済、権利行使の保障などを行うこと。
公助	自分や地域で解決できない課題に対しては、行政や公的機関等の各種サービスを活用し、課題を解決すること。例えば、災害時における市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供などの公的支援のこと。
公共施設愛護事業	登録した市民が自発的に身近な道路、河川、公園その他の公共施設の一定範囲を持続的に清掃・除草する事業
交通弱者	自動車中心社会において、移動を制約される人のこと。
交流人口	通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を表す。
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地
交通結節点	徒歩、自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所
子育て支援拠点	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場
コーディネート	いろいろな要素を統合したり調整したりして、1つにまとめ上げること。
コミュニケーション型 広報	市民モデルや公募委員などを活用した、わかりやすさや、住民のニーズを意識した広報
コミュニティ・ スクール	学校運営協議会を設置した学校。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
コミュニティ施設	地域の中で公共的な目的で用いられる施設で、住人（または市民）の交流を目的とした公民館など。
さ行 災害時要配慮者	必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に対してハンディを負う人々
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源により得られる化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在する資源により得られるエネルギーのこと。

用 語	解 説
三世代世帯	世帯構造の分類の一つで、世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯のこと。これは、世帯主との続き柄が祖父母、世帯主の父母(又は世帯主の配偶者の父母)、世帯主(又は世帯主の配偶者)、子(又は子の配偶者)、及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯を指し、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。
ジェンダー	社会的な男の役割、女の役割を意味する言葉として用いられる。具体的には「女性はおしとやかでピンクが好き、料理や掃除がうまくて当たり前」「男なんだから力が強く、泣くなんてみっともない」などといった社会的、文化的な思い込みで作られた意識のこと。今ではジェンダーは男女の思い込みによる差別を意味する言葉として、理解されるようになっている。
自主防災組織	主に自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。例えば、自治会防犯部といった組織や、地域の女性防火クラブ、その他防災関連のNPOなどのこと。
自助	自分で自分の身を助けること。他人の力を借りることなく、自分の力で切り抜けること。
自然増減	出生と死亡による人口の増減のこと。出生が死亡を上まわれば、自然増となる。死亡が出生を上まわれば、自然減となる。
自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組のこと。
実質公債費比率	<p>地地方自治体の財政健全度を示す指標のひとつ。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。</p> <p>※参考 自助努力による財政健全化を目指すため、「財政健全化計画」の策定・公表などが義務付けられる「早期健全化基準」は25%以上</p>
シティブランド戦略	市内・外における新居浜市の認知度や好感度を向上させるために取り組む各種ブランディング活動全般の総合的な指針をまとめた戦略のこと。平成28年度に「新居浜市シティブランド戦略」を策定した。
シティプロモーション	<p>地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。</p> <p>地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組のこと。</p>
児童発達支援	児童福祉法に基づく障がい児通所支援の1つであり、主に未就学の障がいのある子どもを対象に発達支援を提供する。障がいのある子どもへの支援を目的とし、日常生活の自立支援や機能訓練、保育園や幼稚園のような遊びや学びの場の提供等を行う。
情報リテラシー	情報(information)と識字(literacy)を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

用語	解説
将来負担比率	<p>地方自治体の財政健全度を示す指標のひとつ。地方自治体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。</p> <p>※参考 自助努力による財政健全化を目指すため、「財政健全化計画」の策定・公表などが義務付けられる「将来負担比率」は350%以上</p>
スクール・ソーシャル・ワーカー	<p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒への支援を行う人のこと。</p>
スプロール化	<p>市街地が無秩序に郊外に拡大し、虫食い状に無秩序な市街地を形成すること。</p>
スポンジ化	<p>都市の内部で空き家や空き地がランダムに発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように、都市の密度が低下すること。</p>
スマートシティ	<p>IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。</p>
社会増減	<p>転入と転出による人口の増減のこと。転入が転出を上回れば、社会増となる。転出が転入を上回れば、社会減となる。</p>
社会保障制度の逼迫	<p>医療・介護・福祉コストなどの社会保障関係費の増加などにより歳出が増加し、制度を維持することが難しくなっていること。</p>
種苗放流	<p>持続的な水産資源の利用のため、魚介類の稚魚等を放流すること。</p>
浚渫（しゅんせつ）	<p>航路、水路、泊地などの水底、又は河川の川底（水中掘削分）の土砂を掘り、撤去すること。</p>
循環型社会	<p>廃棄物の発生抑制と循環的な利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会</p>
少子高齢化	<p>若年者の数と人口に占める比率がともに低下し、高齢者の数と人口に占める割合がともに上昇していく、すなわち少子化と高齢化が同時に進行していくこと。</p>
少子・超高齢社会	<p>少子・超高齢社会の明確な定義は示されていないが、少子高齢社会がさらに一段と進んだ社会の状態の意味で使われている。</p>
商品量目立入検査	<p>商品を計量販売する事業所等に立ち入り、商品の内容量について適正な計量取引が実施されているか検査を行うこと。</p>
食育	<p>子どものこころと身体の健康を増進し、豊かな人間性と健全な食生活をめざすとともに、すべての人の生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすため、「食」に対する考え方を育て、その選択を手助けすることを目的に行うもの。</p>
情報セキュリティ	<p>電子的な手段を利用した情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のこと。</p>
情報端末（モバイル）	<p>小型軽量で持ち運びができる装置で、小型ノートパソコン・スマートホン・タブレット型端末などのこと。</p>

用語	解説
情報通信技術 (ICT)	パソコンだけでなくスマートフォンなど、様々なコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のこと。
情報及び情報ツールの・モバイル化・個人化	情報や情報機器を個人が自由に持ち歩くことができること。
情報リテラシー	情報機器などを用いて、必要な情報を収集し、整理して活用する能力のこと。
消防広域化推進計画	消防組織法第33条に基づき、県内の市町における自主的な消防の広域化を推進するための計画で、愛媛県は平成20年9月12日に「愛媛県消防広域化推進計画」を策定している。
新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)」による感染症のこと。2019年末頃より中国の武漢市を中心に出現し、世界中で患者数が増加している。
人工知能	コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの
3R	Reduce (リデュース：発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再資源化) の頭文字をとった、ごみを減らすキーワード
食品ロス	食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられている食品のこと。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。(厚生労働省の定義)
生産年齢人口	労働意欲の有無に関わらず日本国内で労働に従事できる人口。日本では主に15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口のことをいう。
製造品出荷額等	製造品出荷額 (出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など) に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもの
成年後見制度	知的障がい、精神障がい、認知症などの理由で、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について、契約の締結などを代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、これらの人を不利益から守る制度
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、すべて直接に、間接的に支えあって生きており、生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
セーフティネット	病気・事故や失業などで困難な状況に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止するしくみまたは体制を意味する。地域福祉では、地域の住民、関係機関・団体、市町村などが地域における課題を共有化し、計画的な課題解決のための取り組みを推進するとともに、地域においてさまざまな困難や課題を抱える「要援護者」を早期に発見し、必要なサービスにつなぐための情報提供や相談機能の整備と、それらの連携システムのことをいう。

用語	解説
	<p><b>全国近代化遺産活用連絡協議会</b></p> <p>近代化遺産が所在する地方公共団体を中心として、近代化遺産の保存・活用とそれらを生かした地域の活性化に向けて平成9年に設立された全国組織</p>
	<p><b>ソーシャル・コミュニティ (ソーシャル・ネットワークなど)</b></p> <p>SNS上での趣味や関心事を共有するユーザーの集団を、共同体・地域社会を意味する「コミュニティ」等になぞらえた表現</p>
	<p><b>ソーシャルディスタンス (フィジカルディスタンス)</b></p> <p>自分だけでなく相手への新型コロナウイルスの感染を防ぐため、ひいては日本全体の感染拡大を防ぐため、社会的距離の確保、人的接触距離の確保として、ソーシャルディスタンスという考え方が提唱された。 しかし、ソーシャルディスタンスは、社会的な分断をイメージされてしまうため、最近ではフィジカルディスタンス (身体的距離) という言葉を用いるように推奨されている。</p>
<b>た行</b>	<p><b>ダウンサイジング</b></p> <p>機器等を小型化すること、規模を縮小すること。</p>
	<p><b>多喜浜のまち全体が塩の博物館事業</b></p> <p>多喜浜塩田の歴史や文化を伝承するために、多喜浜校区の住民主導で実施している塩づくり体験指導や多喜浜塩田遺跡巡り案内等の事業</p>
	<p><b>多文化共生</b></p> <p>国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。</p>
	<p><b>団塊世代</b></p> <p>戦後の第一次ベビーブーム期 (1947～1949) に生まれた世代のこと。 この3年間に生まれた人口は800万人に上り、他の世代に比べ突出して人口が多くなっている。</p>
	<p><b>男女共同参画社会</b></p> <p>男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のこと。</p>
	<p><b>地域医療体制</b></p> <p>市民一人ひとりが地域で安心してくらすため、身近な地域においてそれぞれの病状に応じた迅速で適切な医療を受けられるようにすること。</p>
	<p><b>地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)</b></p> <p>地域と学校の連携・協働を推進するため、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡・調整を行う人のこと。</p>
	<p><b>地域共生社会</b></p> <p>子どもや高齢者、障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。そのため、地域住民や地域の多様な主体が「支え手」・「受け手」の関係を超えて、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる社会を目指すこと。</p>
	<p><b>地域発達支援協議会</b></p> <p>障がいや発達課題により特別な教育的支援を要する幼児、児童及び生徒に対し、発達支援が適切に行えるよう、関係機関との連携及び生涯にわたる一貫した支援のあり方を検討する協議会</p>
	<p><b>地域防災計画</b></p> <p>災害対策基本法 (第42条) に基づき、各地方自治体の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画</p>
	<p><b>地球温暖化</b></p> <p>地球を取り巻く大気中の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが増加し、地球規模で気温が上昇している現象</p>

用 語	解 説
地球温暖化対策計画に基づく2030年度中期削減目標	我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画における温室効果ガスの削減目標。計画では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指している。
地籍調査	土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの
地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化の取組が進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まっている。
知識集約型の経済活動	頭脳労働や知識労働が事業の中心となる経済活動のこと。ハイテク分野や情報通信分野などが挙げられるが、医薬品製造業、ファッション関連サービス業、コンサルティング業や弁護士なども、専門知識を必要とする知識集約型の経済活動といえる。
地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な住みよい環境を創生することを目指し、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること。
長寿命化計画	施設の延命化、維持管理コストの低減及び施設更新時期の平準化を図るために施設の重要性や健康度などを考慮し「予防保全」と「事後保全」などメリハリのあつた維持管理を行う為の計画
低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会
適応指導教室	不登校児童生徒等に対する指導を行う為に教育委員会が、学校以外の場所などにおいて、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、学習指導などを行う組織として設置した教室（新居浜市においては「あすなる教室」として開設している。）
デマンドタクシー	一般のタクシーと異なり、決められた時間の中で、予約のあつた便のみ運行する乗り合いタクシー
銅婚	7回目の結婚記念日のこと。
特定計量器	取引若しくは証明における計量に使用され、又は主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な軽量の実施を確保するためにその構造又は器差に係る基準を定める必要があるものとして政令で定めるもの（計量法第2条第4項）
特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した健康診査。生活習慣を改善し、高血圧症や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備軍を減少させることを目的とする。40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員が対象
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して、保健師、管理栄養士などの指導のもと生活習慣を見直すための支援を行うこと。

用 語	解 説
	<p>障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなった。</p>
都市基盤	<p>道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。</p>
都市計画道路	<p>良好な市街地環境を整備する都市計画と一体となって整備される道路のことで、都市の基盤的施設として都市計画法に基づき都市計画決定されている道路のこと。</p>
都市計画道路整備率	<p>都市計画道路の総延長に対する改良済道路の総延長の割合</p>
土地改良区	<p>土地改良法に基づき、一定の地域について、15人以上の農業者（原則として使用収益者）により土地改良事業を実施することを目的として設立される団体。規模は数ヘクタールから数市町村にまたがるものまで多岐にわたり、かんがい排水事業やほ場整備事業などを実施するほか、それら事業により造成された土地改良施設や国、県等が造成した土地改良施設の維持管理などを行っている。</p>
トレンド	<p>傾向、潮流、風潮、流行で、社会経済変動の長期的動向などのこと。</p>
な行 南海トラフ巨大地震	<p>駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震のこと。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきている。</p>
新居浜市女性活躍等推進事業所認定	<p>女性活躍などに向けた自主的な活動に積極的に取り組む、本市内に活動拠点を有する事業所・団体などを認証することで、市全体で女性活躍を推進する気運の醸成を図ることを目的とする新居浜市独自の制度</p>
新居浜ものづくりマイスター制度	<p>新居浜市のものづくり産業を支える素晴らしい技能や技術を持った方を「新居浜ものづくりマイスター」として認定する制度で、その社会的認知度を高めるとともに、活動等を通じて、ものづくり産業における技能・技術の継承と人材の育成を図り、地域産業の発展に寄与することを目指す。</p>
ニーズ	<p>人や集団が持つ欠乏感のこと。個人の場合、生理的ニーズ（空腹・渇き）、社会的ニーズ（帰属、尊敬）、個人的ニーズ（自己実現）などがあり、人間生活上必要な、ある充足状況が奪われている状態をいう。まちづくりにおいては、主に公共サービスへの市民の需要などを指す。</p>
ニート	<p>15歳から34歳までの、家事・通学・就業をせず、職業訓練も受けていない者</p>
農業産出額	<p>いわば農業のGDPとも言われる。農業諸施策や地域振興計画などを策定する際に基礎となる資料。個別農産物（品目別）の生産数量にそれぞれの農家庭先販売価格（卸売価格から集出荷経費および卸売手数料を控除した金額。）を乗じて算出したものを合計したもの</p>
認知症サポーター	<p>認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やそのご家族を支援する人のこと。</p>

用 語	解 説
認定こども園	幼稚園と保育所（園）の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設のこと。また、地域の子育て支援も行う。「幼保連携型認定こども園」「幼稚園型認定こども園」「保育所型認定こども園」「地方裁量型認定こども園」の4タイプがある。
認定農業者	意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村等に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）をいう。
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方
農業水利施設	農業生産に不可欠な農業用水を貯水・取水・送水・配水・排水する構造物（農業用排水路、ダム。用排水ポンプ場等の施設）
は行	パートナーシップ
パートナーシップ	対等な立場で共通の目的のために働くための協力関係
配水池	浄水場から一定して送り出される水を貯え、時間変動する給水量に応じて適切な配水を行う為に設けられる池
パブリックコメント	行政などが政策立案に当たり、広く住民に計画等の素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度
バリアフリー	バリアフリーとは、対象者である障がい者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた事物および状態を指す。
販売農家	経営耕地面積30a 以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家のこと。
非正規雇用	正規雇用でないこと。いわゆる派遣社員、アルバイト、パートタイマーなどを総称する言葉として、正社員との対比で用いられる。
働き方改革	長時間労働の是正、正規・非正規の不合理な処遇差の解消、多様な働き方の実現などの政策のこと。一人一人の意思、能力、個々の事情により、多様で柔軟な働き方を選べる社会づくりを進めること。
標準偏差	データの散らばりの度合いを示す値のこと。データが平均値の周りに集中していれば標準偏差は小さくなり、逆に平均値から広がっていれば標準偏差は大きくなる。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。
福祉サービス第三者評価事業	社会福祉法人などの提供する福祉サービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行う評価事業
フォローアップ	すでに始めたことや習ったことを強化したり確認するために、ある程度時間が経ってから、もう一度行うこと。
ブランド・ブランド化	その銘柄が独自の価値を持つこと。農林水産物のブランド戦略も、この基本を踏まえたものである。

用 語	解 説
プラットフォーム	ある機器やソフトウェアを動作させるのに必要な、基盤となる装置やソフトウェア、あるいはそれらの組み合わせのこと。
振り込め詐欺	電話、メール、ハガキなどを使って相手をだまし、お金の振り込みや手渡しを要求する犯罪行為のこと。
放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室や公民館などを利用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組む事業
放課後児童クラブ	一般的に「学童保育」と呼ばれている事業で、主に保護者が労働、疾病、介護などにより、昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る事業
放課後まなび塾	放課後等に小学校の教室や公民館などを利用して、子どもたちの自主的な学習を教員OB等の地域の方々がサポートすることで学力向上や学習習慣の定着を図る事業
避難行動要支援者	要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する者）のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもののこと。
ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織のこと。
文化財	文化活動によって作り出された事物、事象で文化的価値を有するもの
防災士	自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人
ホスピタリティ	「思いやり」「心のコもった手厚いおもてなし」「歓待」といった意味がある。観光業やサービス業、医療・福祉現場においてよく使われる言葉であり、ただサービスしたり仕事をするのはなく、相手に心を込めて尽くすことを指す。
ボランティア	自発的な意志に基づき、金銭的な見返りを求めることなく、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動などの社会的活動に参加すること。ボランティア活動は、幅広い分野で多様な参加形態が考えられる。
ま行	まちづくり協働オフィス
観光マーケティング	観光の目的地に訪問者を惹きつけるために行う戦略のこと。地域の観光素材を「観光商品」に組み込み、市場に対して積極的・戦略的に販売促進活動を行っていくこと。
マッチング	一般的には需要側と供給側の調整や仲介を行うこと。本計画では、企業と求職者を結びつけること等を指す。
マネジメント	「管理」や「経営」という意味を持つ。組織の管理や運営を示す言葉として広く使用されている。

用 語	解 説
ミスマッチ	既に組み合わせとなっている両者にズレが生じていたり、不釣り合いである状態を指す言葉。これを人材採用などの場面で使用する場合には、企業側と求職者のニーズにギャップがあることを言う。
メタボリック シンドローム	「肥満、高脂血症、高血糖、高血圧」といった動脈硬化の危険因子を幾つも併せもった状態のこと。危険因子が増すごとに、心筋梗塞や脳梗塞になりやすい。
メディア	主に「情報伝達を媒介する手段」あるいは「情報伝達の媒介者」という意味合いで用いられる言葉
メディカル コントロール	傷病者を救急現場から医療機関へ搬送する間に救急救命士が実施する医行為に対して、医師の指示または指導・助言および検証することにより、それらの医行為の質を保証すること。
木質バイオマス	林地残材や製材工場などの廃材などを活用したチップなどの木質産物
藻場	魚の産卵場所などとなる海藻が繁殖している海底。光合成により酸素を供給する役割もある。
モバイル	携帯情報端末。小型軽量で持ち運ぶことができる装置で、小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などのこと。
や行	友好都市
ユニバーサルデザイン	道具や空間をデザインするに当たり、障がい者のための特別なデザインを考案するのではなく、全ての人が利用可能で使いやすいように、改良していこうという考え方
用途白地地域	都市計画区域内で用途地域を指定していない地域
要保護児童対策地域 協議会	児童虐待などの要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童とその家族への適切な支援を図るために関係する機関が情報を共有し、地域において円滑な連携協力を確保することを目的とした協議会
ら行	ライフスタイルの 多様化
ライフステージ	人の一生を、幼少年期、青年期、壮年期、老年期等に分けたそれぞれの段階
ランドマーク	地上の目印。その土地の目印や象徴になるような建造物
リサイクル	再資源化。廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。
リデュース	発生抑制。製品をつくるときに使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。
リユース	再利用。使用済み製品やその部品等を繰り返し使用すること。
類似都市	新居浜市の類似都市は、人口が10万人以上15万人未満で、第2、3次産業の就業者比率が90%以上かつ第3次産業の就業者比率が65%以上の一般市
労働力人口	15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

用 語		解 説
	労働力率	15歳以上の人口のうち、働いている人と完全失業者の人数を15歳以上の人口で割った値
	6次産業化	農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。第一次産業、第二次産業、第三次産業をすべてかけ合わせて $1 \times 2 \times 3 = 6$ が6次産業になることをもじった造語
わ行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できること。
	ワークショップ	工房、作業場など共同で何かを作る場所を意味する言葉であるが、転じて住民参加のまちづくりなどでは、参加者が主体となって積極的に「参画」や「体験」をし、提案などをまとめる作業の手法のことを指す。
アルファベット	AIチャットボット	「チャットボット (chatbot)」とは、「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。
	CATV	ケーブルを通じて放送信号の伝送を行うテレビ放送のこと。
	CLT	Cross Laminated Timber の略称。ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料のこと。
	DV	Domestic violence の略称。同居関係にある配偶者、内縁関係、両親、子、兄弟や親せきなどの家族から受ける家庭内暴力
	DMO	Destination Management Organization の略称。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。
	DID面積	人口集中地区 (Densely Inhabited District) の面積のこと。町村合併による市域の拡大などにより、市部・郡部の地域が必ずしも都市的地域と農村の地域の特質を明瞭に示さなくなったことから、昭和35年国勢調査で設定された。現在の定義は、平成7年国勢調査で設定されたものであり、人口密度約4,000人 /km <sup>2</sup> 以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域の面積のこと。
	ESD	Education of Sustainable Development の略称。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。
	ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術
	IOT	Internet of Things の略称。全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すこと。
	NPO	非営利団体。Non-Profit Organization の略称。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称で、様々な分野で社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待される。

用 語	解 説
MaaS	Mobility as a Service の略称。スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス
MICE	会議 (Meeting)、報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称
PDCA	業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Act) という 4 段階の活動を繰り返し行うこと。
PPP/ PFI	PPP は Public Private Partnership の略称。PFI は Private Finance Initiative の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) と呼ぶ。PFI は PPP の代表的な手法の一つ
Q-U 検査	「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のこと。
RPA	Robotic Process Automation の略称。ソフトウェアロボット等による事業プロセス自動化技術の一種
society5.0	「狩猟社会 = society1.0」、「農耕社会 = society2.0」、「工業社会 = society3.0」、「現代の情報社会 = society4.0」に続く、これから先目指す社会であり、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、情報が経済発展の道具から人の暮らしを支える道具となる社会のこと。
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標
UIJターン	都会から地方移住することを指す。「Uターン」は、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。「Iターン」は、生まれ育った地域 (主に大都市) からどこか別の地方へ移り住むこと。「Jターン」は、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後出身地に近い、異なる地域に移り住むこと。



